

第428回（定例）福崎町議会会議録

平成22年3月23日（火）

午前9時30分 開会

1. 平成22年3月23日、第428回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	松岡秀人	10番	石野光市
2番	牛尾雅一	11番	小林博
3番	宮内富夫	12番	東森修一
4番	釜坂道弘	13番	富田昭市
5番	福永繁一	14番	北山孝彦
6番	志水正幸	15番	高井國年
7番	難波靖通	16番	宇崎壽幸
9番	吉識定和		

1. 欠席議員（1名）

8番 広岡史郎

1. 事務局より出席した職員

事務局 局長 中塚保彦 主査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	高寄十郎	技監	樋口和夫
会計管理者	牛尾敏博	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	近藤博之	税務課長	山口省五
住民生活課長	松岡英二	健康福祉課長	高松伸一
まちづくり課長	志水利雄	産業課長	井上茂樹
下水道課長	後藤守芳	水道課長	豊國明紀
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	志水清二

1. 議事日程

第1 総括質疑
第2 委員長報告、質疑
第3 討論・採決
第4 閉会中の所管事務調査申出
第5 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 総括質疑
日程第2 委員長報告、質疑
日程第3 討論・採決
日程追加 追加議案の上程、討論・採決
日程第4 閉会中の所管事務調査申出
日程第5 一般質問

1. 開会及び開議

- 議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は15名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の議会に広岡議員が欠席という届け出が出ておりますので、報告しておきます。
また、会議を始める前に、資料の訂正の申し出がございますので、許可いたします。
- 企画財政課長 失礼いたします。
平成22年度一般会計予算に関する資料につきまして、訂正をさせていただきます。
まず1点目でございますけれども、予算編成の概要、2ページをお開き願います。2ページの3行目に、減収補てん特例交付金1,700万円と記載をしておりますが、1,790万円の誤りでございます。
それから、2点目は住民生活課資料をお開き願います。住民生活課資料17ページでございます。右側中ほどのその他で、平成21年度移譲事務交付金としておりますが、平成22年の誤りでございます。
また、その下の総計の欄外右上、括弧書き、単位を千円としておりますが、円の誤りでございます。
それからもう1点、産業課資料の8ページをお開き願います。
8ページの最下段で国土調査費の地籍調査推進補助事業を計上しておりますが、予算審査特別委員会におきまして事業費373万5,000円と訂正をさせていただいたところですが、これは県補助金の額でございまして、補助事業としましては、498万円が正しい数字でございます。
委託費につきましては、変わらず、事務費が208万円となります。
以上、3件の誤りにつきましておわび申し上げますとともに、訂正をいただきますようお願いいたします。
- 議 長 それでは、付託をしておりましたすべての案件につきましては、それぞれの委員会での審議が終わり、その審査結果の報告が議長あてに提出されております。よって、報告のありました案件を本日の会議の議題といたします。

日程第1 総括質疑

- 議 長 それでは、日程により本定例会に上程されました議案について、総括質疑に入ります。
議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、ご質疑をいただきますようお願い申し上げます。
それでは、質疑がございましたらどうぞ。
- 1 2 番 予算の181ページ、182ページ、183ページにわたりまして、田原幼稚園についてお聞きしたいと思います。
田原幼稚園の設計となっております。設計となれば、保育施設の配置をどうするのが重要となります。第2グラウンド部分にもかかってくることも必至であり、そうなれば、グラウンドの残り部分の使い方にも考慮が必要となってきます。また、福崎幼稚園の場合の駐車スペースが設計変更などして、反省しております

が、幼稚園の送迎の出入りも十分に考慮する必要があると思われます。幼稚園は東が入り口、幼稚園となれば、西側の講堂跡地の駐車スペースも視野に入れているのかなど、施設の配置決定が重要と思いますが、この点の取り組み状況はどのようなになっておりますか。

学校教育課長 田原幼稚園の設計委託料につきましては、ご存じのように田原保育所の建て替え計画にあわせて田原幼稚園と一体化した施設として計画をしております。建築面積、配置、駐車スペース等につきましては、今後実施設計を進める中で検討をしていきたいと考えております。

1 2 番 わかりました。

次に、307、308ページの大庄屋三木家の改修について、平成22年度から大庄屋三木家の改修に着手ということで、今回は3,000万円が予算計上されています。改修全体のスケジュールと、それから地元への説明はなされているのでしょうか。

社会教育課長 改修工事の全体スケジュールについては、兵庫県とも十分協議をして計画をしております。まず全体を2期に分けて、平成22年度から6年間で1期工事として計画をいたしております。1期工事については、主屋部分を中心に改修する予定でございます。1期工事の事業費につきましては、3億円程度となる予定で、その2分の1が県から補助していただくこととなります。

平成22年度につきましては、実施設計が大きな事業となります。工事としましては、土塀、馬屋、表門の解体などが主な工事となります。

23年度からは主屋部分の本格的な改修工事に入る予定でございます。

地元への説明ですが、地元へは、辻川界限検討委員会を通じて、22年度から改修工事を行いたい旨は話しておりますが、今回議決をいただきまして、設計等が整い次第、地元への説明会を実施させていただく予定でございます。

1 2 番 三木家の場合、大庄屋であっただけのことではなく、文化財の保存事業ではない、柳田國男、辻川界限、フォークロアン、銀の馬車道などと一体化した改修後の活用が重要であることは言うまでもないと思います。活用にあたっての基本計画の作成や住民への説明責任はどのようになされているのか、1月25日の総務委員会では、改修に関する専用のホームページを立ち上げると報告がありましたが、そのウェブページも示されています。しかし、先日検索したが見つかりません。それはいかがでしょうか。

社会教育課長 ご指摘いただきましたとおり、三木家の活用計画は非常に重要なものと考えております。今年度当初は活用計画を進めておりましたが、工事期間が県との調整で10年以上という形になりましたので、具体的な活用計画からは変更しまして、基本的な考え方ということで、少し抽象的な取りまとめをいたしております。

この活用計画につきましては、工事と並行しながら地域の方々と一緒につくっていく予定でございます。また、その構想を住民とつくる、そういった場がまちづくりとか、活用に向けての機運を高めるのではないかと考えております。

情報発信としましては、今ご指摘のありました三木家のホームページや、広報、歴史民俗資料館の企画展などを通じて住民に報告をしていきたいと考えています。ホームページにつきましては、1月の総務文教で報告をさせていただきましたが、3月に文化財審議委員会がございまして、そこで決裁をいただきまして、実は本日から町の公式ホームページの方でアップしておりますので、またごらんいただけたらと思います。

1 2 番 2分の1の補助があるとはいうものの、多額の町費が必要となります。一部、寄附、募金箱も置かれていますが、改修への住民の理解向上を含めた改修資金の

募集も必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 募金につきましては、本年度から募金箱の設置や、ふるさと応援寄附金などでお願いをしておりますが、引き続き募金活動を展開していく必要があると考えております。

改修の住民への理解向上ではございますが、まず文化財の重要性について認識をしていただくことが重要と考えまして、近く町内の文化財を知っていただく、そういった冊子を全戸配布するような形で、今作業を進めております。

また、この三木家の改修が住民の文化財について目を向けていただく絶好の機会だというふうにも考えておりまして、そのような中で、住民が文化財保護への意識を高めていただいて、あわせて募金活動に協力いただけたらという思いでございます。

議 長 ほかにございませんか。

6 番 6番、志水です。私からは、個別的な内容ではなくて、予算全体について総括質疑をさせていただきます。

本町の平成22年度の予算議案を見て、昨今の非常に景気が悪い中で、税収入が大幅に落ち込む中であって、特に法人町民税は15.7%減でございますが、一般会計、前年度比2.6%増の68億1,700万円で、国保等の特別会計、8会計を含めると、全会計では総額5.4%増の129億4,300万円の当初予算となっております。国も、他の地方も、近年の景気の悪い中での新年度予算編成は、大変ご苦労が多いものと思います。本町の予算も、町の税収が大きく落ち込む中であって、新年度はさまざまな新規事業や、中学生の通院費の無料化など、既存事業の拡充など、予算措置がなされております。私は町全体を元気づけるための、いわば積極型予算であると評価をしております。

そこで、何点かの質疑をさせていただきます。

まず1点目は、鳩山政権の目玉政策である子ども手当の新設によって、本町のこの予算は3億5,800万円を計上されております。この子ども手当を含めて前年対比が1億7,400万円の増であることから考えますと、他の事業で事業を縮小したり、廃止した事業が相当あると思いますが、どのような事業に影響が出てますか、また町行政に支障はないのかお尋ねをいたします。

企画財政課長 平成22年度の予算の中で、税収等、収入減を見込んだ上での事業の廃止・縮小という問いかと思えます。そういった点につきましては、現在、新たな行政改革大綱及び実施計画を検討しておりますけれども、そういった中で平成22年度から取り組むべき項目として議論をしている項目につきましては、何点か縮小・廃止をしたものもございます。しかしながら、そういったものにつきましては、額的には大きなものではございません。

その他で申しますと、例えば、くれさか環境事務組合ですとか、中播衛生事務組合、こういったところへの公債費の負担分、これが必然的に減額となってきているところが大きな要因かと思えます。

また、土地改良事業等、事業がある程度完了したものについても事業費が減ってきたような要因もございます。

全体的に、収入減が大きな、政策的に影響したのかと言われますと、そういったものはないと思っております。

6 番 いずれにしましても、22年度の予算の執行にあたりましては、費用対効果を十分意識していただきまして、事業を取り組んでいただきたいと思えます。

次に、第2点目でございますが、予算の編成方法についてお尋ねをいたします。当然、予算につきましては、新年度の事業費用というものを見積もるものであつ

て、会計年度独立の原則によって会計年度の歳出につきましては、その年度の歳入をもってこれに充てるという原則は一応理解をいたしておりますけれども、町行政を計画的に、また効率的にその事業を執行するためには、総合計画あるいはまちづくり計画など、多くの中・長期計画がつけられております。そこで、気になることですが、それらの計画につきましてはすばらしい計画でございますが、その計画の中に、中・長期にわたる財源の裏打ちがないということでもあります。幾ら立派な計画であっても、それらを実行する財源が確保されるかどうかであります。今後の財政は社会経済情勢によってどう変わるのか、不透明なことは十分理解できますけれども、それだけに厳しい財政状況であるからこそ、将来を見据えた、より確かな財政計画を確立することが重要であると考えております。

したがって、将来の財政計画は策定されているのかどうか、またいろんなパターンを想定してシミュレーションはされているのかどうか、お尋ねいたします。

企画財政課長 将来の財源計画、またシミュレーションというところでございますけれども、現状の経済情勢、またそれらに影響されます地方税収入も、これ毎年変化をしてくております。また、現状の国、地方の財政状況、それからそういった施策の中で将来的な財源を見きわめながらやっていくというのは、非常に難しいところもございます。ご指摘のところも当然、ごもっともかと思っておりますけれども、現状の中では、総合計画の中で将来像を実現するための基本計画というのを策定しております。そういった中で、各施策におきます事業を掲載しておりますけれども、特に主な投資的事業につきましては、一定の財源を見通した上で3カ年の実施計画というのを毎年ローリングで策定しております。当然、3カ年ですから、直近の決算状況等を見越した中での財政計画、財政的に実施可能と思われるものを計上しておりますので、そういった中で対応しておるといのが実態でございます。

6 番 町の基本的な考え方としましては、その基本計画の中で将来に向けて取り組む事業を掲げて、実施に当たっては3カ年のローリングで実施されると、このようなご答弁だったと思っておりますが、その3カ年の実施計画を策定するためにも、本町の将来の財政状況を把握するなり、推計するなどして、実現可能な実施計画をつくるべきとも思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

企画財政課長 総合計画につきましては、基本構想、これは10カ年計画ですけれども、それから基本計画が5カ年の計画、その中での先ほど申し上げました各年度ごとの実施計画という構成になっております。5年、10年のスパンで一定の財源見通しを立てた中での、各年度ごとの事業の張りつけというのは、不可能ではありませんが、今申しましたように、毎年非常に財政状況、収入の状況が変化してまいります。そういった中で、5年、10年の計画を立てたものが果たしてどれだけの実行が可能なかといいますと、非常に難しいところがございます。そういった意味では、やはり3年スパンぐらいでの、実現可能な事業の張りつけ、それをまた毎年度見直していくというのが現実的ではないかと思っております。

6 番 例えば、ちょっと一例を申し上げますと、先月答申のありました福崎町の都市計画マスタープラン、いわゆるまちづくり計画でございますけれども、この計画につきましては、計画の基準年次を平成20年として、将来、平成30年の目標年次を30年に設定した10年計画になってございます。もちろん、この中には福崎町の将来の都市像とか、あるいは都市づくりの理念、整備方針など、非常にすばらしいプランになってございます。しかし、本当にこの10年間で、このような景気の悪い中であって、計画どおりに事業が推進するのかどうかという疑問を持たざるを得ません。

当然、このプランの中でも5カ年ごとにプランの見直しがされるようになっておりますけれども、私は理想かも知れませんが、このような計画の中に、財源計画に沿ったマスタープランを策定すべきではないかと思っております。でなければ、幾ら立派な計画だったとしても、財源がなければ実現が不可能になるからであります。

今後、策定する計画にありましては、理想的な事業、あるいは時系列を区分した計画も重要でございますけれども、その計画の中に財政的な視点も十分考慮して、実行力があふれる柔軟性に富んだ、質の高い計画をつくるべきと考えますけれども、この点についてお考えをお尋ねいたします。

町 長 もちろん志水議員の言われるように、私たちもしたいと思っております。できることならそういう方向で計画、そしてその財源内訳を進めてまいりたいと考えております。それは、国、県、世界の経済が一定不変であるという見通しがたった上であれば可能でありますけれども、私が14年間ほど経験いたしましたけれども、平成16年には小泉改革、骨太の方針ということによりまして、3億6,000万円ほどの減額を強いられるということがありました。こうなると、長期的な計画はもちろん立てますけれども、立ててもなかなか実行できないという面がございます。そういたしますと、私たちは、何を根拠にして長期的な展望を立てるかということとはなかなか難しゅうございます。そしてまた、去年、大きく政権が変わりました、政権を担っているその政府自身のみずから立てたマニフェストを大きく変換してくる、本年度、子ども手当などは、今の倍額を求めておりましたけれども、ことしは半分となっております。道路財源にいたしましても、地方揮発油譲与税の関係にいたしましても、そういうことであります。

そして今は、消費税の問題は4年先と言っておりますけれども、それはもう本年度からでも、来年度からでもそれは論議するんだと言っております。

そして、廃止を確約しておりました後期医療制度も、これは全然手つかずと、しかも聞き及びますところでは、75歳を65歳まで10年も引き下げるという計画でございます。

こうなると、私たちはどこに論拠を置いて計画をし、財源を打ち立てていくのかというふうになりますと、なかなか難しゅうございます。町独自でやれる範囲というのは極めて少ないものでございまして、国の地方財政計画、もっと大きくは国の方針をどういうふうにしちと確立していくのか、それに基づく地方財政計画がどうあるべきか、税制はどうなるのかという点が極めて不安定でございますので、シミュレーションをつくったとしても、それはすぐまた変えなければならぬシミュレーションを職員に次々と立てよというのは、私は酷かなと思っております。そういった意味で、先ほど財政課長が申し上げましたような内容で町政の運営は当面進めていかざるを得ないのではないかなと思っております。

早く政権が安定し、世界の経済も安定して、志水議員が求めておられますような、そんなに変えなくてもいいような財源内訳が打ち出せるような、そういう世の中に早くなつてほしいということを私も心から願っております。

6 番 もちろん景気でありますとか、国の政治の内容等によって大きく左右されることも十分認識しております。加えて、災害等の突発的な事案によっても、それは当然影響してまいりますから、もちろん、そういう非常につかみにくいことだとは理解しております。ただ、その経済がどんどん右肩上がりの状態で、年々税収がどんどんふえるときでしたら、さほど心配はないかもしれませんが、今まさに財政事情が非常に悪うございますから、第二の夕張市にならないためにも、

財政破綻しないためにも、できるだけ財政状況というものを加味しながら事業推進を図っていただきたいと、そのようなことを常に思ってるものですから、全般的な予算編成等についての総括質疑をさせていただきました。ひとつ、限られた財源でございますので、実のある事業推進をお願いして、総括質疑を終わらせていただきます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、以上で総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告・質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

3月8日の本会議2日目において、25件の案件がそれぞれの委員会に付託されて慎重審議がなされ、それぞれの結論を得て議長あてに審査報告書が提出されております。

これから、各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

それでは、審査をお願いした順によりしくお願いをいたします。

まず、予算審査特別委員会からの報告でございます。事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

宮内予算審査 失礼いたします。

特別委員長 去る3月8日の本会議で指名を受けました予算審査特別委員会は、委員長に私、宮内と、副委員長に小林議員を選出して、3月9日、11日、12日の3日間、付託された平成22年度一般会計予算、平成22年度特別会計予算として国民健康保険事業特別会計予算、老人保健事業特別会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算の5議案を慎重に審査いたしました。結果は、事務局朗読のとおりですが、委員会では、数多くの質疑がなされました。その中から主な質疑と、それに対する答弁、委員の意見などを紹介して、補足説明とさせていただきます。

まず、議案第14号、福崎町一般会計予算について、概要につきましては、景気後退により、国を見ても、本町を見ても税収が減っている、それを国からの交付金、支出金などで補充している。今後の税収及び地方債残高による財政見通しはどうかの問いに、プライマリーバランスをとりながら推移していきたいとの答弁でした。

国は、コンクリートから人へ、本町ではどのようになっているかについて、国はダムなどを中心とした公共工事から社会保障費へ移行されている。地方では景気対策として、ハード事業を実施しているとのことでした。

次に、歳入について、固定資産の課税標準額が下がっている原因については、固定資産税の土地が下がっているのは評価の下落により負担水準が高い土地の割合がふえ、税負担分を引き下げたり据え置いたりしたためとの答弁でした。

負担調整率を加えても、なお課税標準額が下がっているのか。田口で1.5%下がっているとの答弁でした。

JR福崎駅前駐車場使用料について、駐車場37区画満杯になっているかの問いに、なっていないが37区画の予算を立てている。なぜ、空き区間があるのか、

構造上問題があるのではないかの問いに、坂になっていて見通しがききにくいなどがあります。今後、満杯になるよう検討していきたいとの答弁でした。

次に、歳出ですが、総務費では、新たな組織、女性委員会の内容と構成についての問いに、各区長にお願いして、集落1名選出してもらい、女性の観点から素直な意見、生活体験を生かした多くの意見を求めたとの説明でした。年間何回ぐらい開催予定か、また継続的に行うのか、婦人会がなくなると聞いているが、かわる組織なのか、条例規則等についてはどのようになっているかの問いに、きっかけは婦人会がなくなったことです。年4回ほど開催を考えています。今後も継続する予定です。条例規則などは準備しているが、予算が通ってから提示しますとの答弁でした。

県電子申告部会の組織と内容についての問いに、県39市町で構成しており、全体で1億5,000万円、福崎町で人口割725万8,000円です。国税との連携を図る経費も含んでいます。では、交付税算入額はどれぐらいかの問いに、単位費用ははっきり区分できませんとの説明でした。

民生費の公共交通再編方針策定委託料の内容と基本的な方向性はとの問いに、会議は町が主催するが、公共交通活性化計画の策定と現状の整備、調査、アンケートなどを業者に委託する。地域交通会議を設置する予定であり、年3回程度考えています。委員として、県、住民、交通事業者、警察はもとより、学識経験者、障害者団体など、広範囲で委員を選びたいと思っています。なお、23年度に公共交通活性化連携計画を策定する予定です。24年度より実施運行をする予定です。また、方向性については、現在のところ持っていませんが、高齢者、障害者など、交通弱者への配慮を考慮に入れ、町民の参加、アンケートなどでよりよい方法を選択していきたいとのことです。

子ども手当について、自治体負担が出てきたが交付税算入はどうか。6月支給はできるのかの問いに、交付税算入は、もともと児童手当が含まれています。支給については、22年度早々に着手しますので、6月支給はできますとのことです。

農林水産業の松くい虫事業について、航空防除を中止すると、一、二年で松は枯れてしまう、やめると、今までの経費がむだになる。県の方針が変われば従わなければいけないのが現状と思うが、今後の方針についての問いに対し、県の基本的な考えは聞いていないが、県担当課は継続の意向のようですが、世論の動向、また事業評価で左右されるような感じです。また、緑を守っていく立場で実施していたのですが、現状では実施範囲は狭くなってきています。

航空防除、伐倒駆除も大事であるが、昔実施していた里山の整備も大事と考えるが、の問いに、山の管理は大事であります。里山の整備も県では検討しており、問題意識は共通しています。

商工費の緊急雇用対策賃金について、継続性が必要と思うが、一時的なものなのか、経験者、未経験者の採用は、雇い入れる方の保険はとの問いに、新しい事業を開拓するまでのつなぎ的雇用です。経験者を歓迎しますが、未経験者の方にも説明会もしています。保険金などは賃金の中に入っていますとの答弁でした。

土木費の事業評価監視委員会はどのような組織で、内容なのか、委員会構成はとの問いに、国の国交省等の国庫補助事業の再評価をする組織です。現在では、下水道事業など10年を経過して継続しているものを対象に評価する委員会です。委員は8名で、学識経験者、区長等で、事案があれば開催する委員会です。

次、教育費ですが、学校教育費でトライやる・ウィークで、受け入れ事業所は新規事業所の募集を広報でされているが、状況はどのようなものなのか、アンケ

ート調査等で異種事業所は出てきているのかの問いに、現在60数の事業所登録があります。できるだけ多くの事業所を希望しています。子どもの希望に沿えるように調整しています。町内などで希望に沿える事業種がないので困難なこともありますとの答弁でした。

幼稚園の運営も2年目に入り、運営について要綱で予算、決算でうまく行っているかどうかの検証をされているかの問いに、今は別々の法律で実施していますので難しい、予算上は民生費、教育費で積算しています。資料を提出するのは緊急課題としたいと思います。決算については、報告を実施していきたいと考えています。

社会教育費では、三木家住宅の保存修理工事が長年にわたり行われる。近隣住民への周知はどのようになっているかの問いに、辻川界隈の検討委員会に辻川区の住民の方が多いため、ある程度ご存じと思われますが、設計である程度方向性が決まった段階で説明を予定しています。

給食センターで地産地消と言われていますが、どれぐらいされているか。仄聞によると民間委託とも言われているがとの問いに、ピーマン、ジャガイモ、ニンジン、サツマイモ、米、もち麦、卵、カボチャ、ナス、トマト、キュウリなどです。民間委託については、一部の業務内容についてはあり得るかもしれませんが、民間委託は基本的にそぐわない事業です。考えていません。どこから出たのかわかりません。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、レセプトオンライン運用についての内容を求め、保管情報漏えい、手数料などはどうなるのかの問いに、22年度10月より、紙ベースからシステム電子化に変更します。保管情報の漏れ、手数料については、3カ月間は紙とコンピューターで並行保管し、以後、コンピューター保管となります。専用回線ですので、情報の漏れはありません。手数料は多少多くなります。

次に、老人保健事業特別会計はありませんでした。

後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合の状況はどうかの質問があり、事務費相当分は若干の減、医療費ベースは伸び、保険料は若干の伸び、給付費は伸びとの説明がありました。詳細な説明は議事録をお目通しいただき、割愛させていただきます。

次に、介護保険事業特別会計は、介護予防事業を種々実施しているが、介護状態は、介護認定はどのような傾向にあるのかの問いに、介護認定が高齢者の傾向にあり、受診者については効果が見られる。よって、未参加者への参加をいただくよう要請しているとのことでした。

次に、現地視察を行いました。1、三木家住宅の保存・整備の改修設計と工事工程について説明を受けました。2、町民第一グラウンドの用地購入部分について説明を受けました。3、八千種自然活用村のテニスコート改修工事の説明を受けました。4、西治地区ほ場整備事業の説明を受けました。5、田口地区ほ場整備事業の説明を受けました。

最後に、委員各位の意見について数点説明を申し上げます。1、新たな女性委員会について、婦人会組織がなくなった今、女性の目線を持って参画と共同で行政に反映されるような組織の構築を願う。2、三木家住宅保存整備事業は、長期にわたる事業であり、住民に対してさらなる文化財保護の説明と理解を得るよう努力されたい。また、改修工事後の運営と活用方法を検討されたい。3番、駅前周辺整備では、中・長期的な計画を具体的に早急に示すべきである。今まで行ってきた整備事業の目的と、今回整備事業の整合性、妥当性はあるか。4、各特別

会計の予算について、システム、内容は同じであっても、毎年対象となるものが変化しているので、予算概要書の作成を願う。

以上をもって予算特別委員長の補足説明といたします。

議 長 予算審査特別委員長からの補足説明が終わりました。

委員長に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、これで予算審査特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次は、総務文教常任委員会からの報告でございます。事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

東森総務文教 失礼いたします。

常任委員長 総務文教常任委員会から報告いたします。

付託案件、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第7号の議案4件、請願第1号について、慎重審議をいたしました。審査の結果は、事務局が朗読のとおりです。

去る3月15日に町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長出席のもと、委員会を開催いたしました。

議案第1号、公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について、委員から将来的にどう運営するのかとの問いに、法の判断等、変わってきているが、当面、このままで運営するとのことでした。

また、現行のままでどのような不都合があるのかとの問いに、派遣法と自治法のあり方を区別するように大阪高等裁判所の判決が出たためとの説明を受けました。

議案第2号、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例について、議案に対する質疑はありませんでした。

議案第3号、福崎町地域活性化公共投資臨時交付金基金条例の制定について、公共投資臨時交付金が6,906万6,000円となったとのことであるが、3月補正で新規事業に5,400万円を充当することになっているが、その根拠はどの問いに、7月と12月に予算計上した事業について、それぞれ実績見込みによって1,506万6,000円を使用したこととなり、差し引き5,400万円を新規事業に使える。事業は、上井郷水路改修工事に1,400万円、第一グラウンドのトイレ改修工事に1,000万円、基金積み立てに3,000万円とのことでした。

議案第7号、平成21年度福崎町一般会計補正予算(第4号)について、障害者福祉プラン策定委員委託料が今年度見送りになったが、今後の対応はどの問いに、政権交代の影響です。新しい施策が出てきてから計画をつくるとのことでした。

弁護士委託料でアケボノ企画との裁判ということだが、進捗状況はどの問いに、結審に入りたい意向が出てきますと、相手が延ばしてくる、裁判所も相手が何を言っているのかわからない状態で、非常に困難をきわめているそうです。

請願第1号、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する請願書については、委員からの質疑はありませんでした。

以上、付託案件4件について、委員全員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第1号は、委員全員の賛成により、原案のとおり採択すべきものと

決定いたしました。皆様のご賛同を得ますように、よろしく願いいたします。

以上、総務文教常任委員会からの補足説明といたします。

議 長 総務文教常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長報告に対する質疑
がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結いた
します。

次は、民生常任委員会からの報告でございます。事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

石 野 民 生 民生常任委員会から、補足の説明を行います。

常 任 委 員 長 民生常任委員会は3月8日の議会本会議で付託のあった議案第4号、福崎町社
会福祉法人に対する助成に関する条例の制定についてから議案第22号、平成2
2年度福崎町工業用水道事業会計予算についてまでの10議案について、16日、
委員会を開き、町長、副町長、関係各担当課長の出席のもと、慎重な審査を行い、
事務局朗読のとおり、10議案のそれぞれについて、採決の結果、原案のとおり
可決すべきものとの決定を行いました。

まず、議案第4号、福崎町社会福祉法人に対する助成に関する条例の制定につ
いては、社会福祉協議会の助成について、現行は地方自治法232条の2により
補助していたが、4月1日以降は、社会福祉法第58条第1項に基づき助成する
ため、その手続を定めるものであります。

この条例の制定は、公益法人等への職員派遣法の規定に基づき、社会福祉協議
会へ派遣している町職員2名の給与支給について、業務の公益性の検証を行い、
法の趣旨に基づき、町からの支給とすること、また社会福祉協議会の業務内容を
恒常的により掌握し、透明性を向上させて助成することを目的とするものであり
ます。

議案第5号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例については、県
の子ども医療費助成事業が委員会配付資料のとおり、4月から開始することによ
るものと、町単独施策の拡大分として中学校入学の月から15歳になって最初の
3月31日に達するまでの期間における通院の医療費の患者自己負担分を向こう
3年間助成しようとするもので、現物支給で窓口での支払いなしに受診できるよ
うにしようとするものであります。

所得制限は県の基準が用いられますが、9割の児童・生徒が助成対象になると
の見込みであります。

議案第6号、福崎町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
については、住民生活課資料のとおり、昭和29年建築の山崎団地を8戸から6
戸に2減、昭和43年建築の馬田団地を9戸から8戸へ1減、昭和44年建築の
西野団地で9戸から8戸へ1減し、現行の合計169戸から計4減の165戸に
変更しようとするものであります。

議案第8号、平成21年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2
号)については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,159万2,000円を
追加し、予算総額を18億140万円とするものであります。歳入歳出、いずれ
も実績見込みによる補正であります。

議案第9号、平成21年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)に
ついては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ570万円を追加し、予算総額を
830万円とするものであります。歳入歳出、いずれも実績見込みによるもので

あります。

議案第10号、平成21年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ411万3,000円を減額し、予算総額を1億9,936万円とするものであります。歳入歳出、いずれも実績見込みによるものであります。

議案第11号、平成21年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,188万3,000円を追加し、予算総額を11億2,230万円とするものであります。歳入歳出、いずれも実績見込みによるものであります。

議案第13号、平成21年度福崎町水道事業会計補正予算（第2号）については、既定の収益的収入及び支出の収入で、営業収益1,970万円、営業外収益513万円を減額し、3億5,989万7,000円とし、支出で営業費用2,400万円を減額、営業外費用を170万7,000円増額し、3億5,628万1,000円とするとともに、資本的収入及び支出の収入で、工事負担金1億6,098万円を減額し、6,750万円とし、支出で建設改良費1億9,794万8,000円を減額し、1億5,940万7,000円とするなどであります。

減額の主な原因は、水道課資料11ページの①の予定していた下水道工事に伴う配水管移設工事、⑦の街路配水管新設工事、中島井ノ口線ができなかったことによるもので、22年度予算に改めて計上されています。

議案第21号、平成22年度福崎町水道事業会計予算については、業務予定量として、給水戸数7,390戸、年間給水量252万立米、1日平均給水量6,900立米としています。

収益的収入及び支出は、収入3億6,704万4,000円、支出は3億5,477万7,000円です。資本的収入及び支出は、収入2億420万3,000円、支出は3億9,535万2,000円です。

建設改良実施予定については、水道課資料12ページに示されており、13ページの山崎配水池進入道路の工事、辻川第1配水池耐震診断業務などが含まれています。

議案第22号、福崎町工業用水道事業会計予算については、業務予定量を給水事業所数29、年間給水量56万7,000立米、1日平均給水量を1,550立米とします。収益的収入及び支出は、収入2,586万1,000円、支出は2,356万5,000円です。資本的収入及び支出は、収入7,480万円、支出は9,000万円で、建設改良費として19ページに示されている西治地区ほ場整備に伴う送水管移設工事8,800万円、ポンプ入れかえ工事200万円が計上されています。

以上、10議案について慎重な審査を行い、1件ごとの採決の結果、すべての議案について、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上をもって民生常任委員会からの付託案件の審査報告の補足説明といたします。

議 長 民生常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長報告に対する質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、民生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇
休憩 午前10時30分
再開 午前10時50分
◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次は、産業建設常任委員会からの報告でございます。事務局に朗読させます。
(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。
北山産業建設 失礼します。

常任委員長 産業建設常任委員会から3月8日の本会議に付託を受けた議案第12号、議案第19号、議案第20号、議案第23号、議案第24号の議案5件について慎重審議いたしました。審査の結果は、事務局の朗読のとおりであります。

審査の経過について補足説明をいたします。

去る3月17日、第1委員会室において、町長、副町長、技監、関係担当課長出席のもと、委員会を開きました。

議案第12号、平成21年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2,080万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億814万2,000円とするもので、委員から田原汚水中継ポンプ場は、平成24年3月完成と、期間は長いですが、まだ着工の様子がうかがえないがとの問いに、工事を進行するに当たって、隣接地の使用が不可欠で、町が交渉し、隣接地を借用する覚書書を締結している。工事に際しては、地元業者の育成からできるだけ配慮した選定をとの申し入れがあったが、建設工事については、町と下水道事業団で基本協定を締結し、事業団が工事発注、元請業者による下請業者の選定が行われた。地元業者が下請に入っていないとのことで、隣接地の地権者との交渉が難航し、着工がおくれた。弁護士等とも相談し、覚書書を締結しているとの問題はないと判断。工事の完成については、予定どおりに完成するとの回答を受けました。

議案第19号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計予算については、質疑がありませんでした。

議案第20号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計予算については、一時借入金利息は幾らかとの問いについては、利息は1.2%で5カ月分を見込んでいるとの回答がありました。水処理委託料の内容及び整備率の問いに対しては、クボタ環境からの浄化センターにおける2名の人件費、整備率については、面積で78%、人口で約86%との回答。また、一般会計からの、繰入金の内容についての質疑があり、償還金及び事業費充当分のうち交付税算入分の金額説明がありました。

議案第23号、福崎町道路線の認定及び廃止については、質疑がありませんでした。

以上、議案第12号、議案第19号、議案第20号、議案第23号、議案第24号の議案5件、すべてにおいて全員賛成で可決いたしました。議員各位のご賛同をいただきますようお願いし、産業建設常任委員会からの補足説明といたします。

議 長 産業建設常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長報告に対する質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、産業建設常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、委員長報告並びに委員長報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

- 議 長 次の日程は、討論・採決であります。
議案番号順に1件ずつ進めてまいります。
それでは、議案第1号、公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第1号、公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次に、議案第2号、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第2号、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第2号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第3号、福崎町地域活性化・公共投資臨時交付金基金条例の制定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第3号、福崎町地域活性化・公共投資臨時交付金基金条例の制定について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第3号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第4号、福崎町社会福祉法人に対する助成に関する条例の制定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第4号、福崎町社会福祉法人に対する助成に関する条例の制定について、
本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第4号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第5号、福崎町社会福祉医療費助成条例の一部を改正する条例につ
いて、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第5号、福崎町社会福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、
本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第5号については、原案のとおり可決することに決定をいたしま
した。
次は、議案第6号、福崎町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正す
る条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第6号、福崎町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するでありま
す。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第6号については、原案のとおり可決することに決定をいたしま
した。
次は、議案第7号、平成21年度福崎町一般会計補正予算(第4号)について、
討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第7号、平成21年度福崎町一般会計補正予算(第4号)について、本案
に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第7号については、原案のとおり可決することに決定をいたしま
した。
次は、議案第8号、平成21年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第 8 号、平成 21 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第 8 号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第 9 号、平成 21 年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）について、討論がございましたらどうぞ。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第 9 号、平成 21 年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第 9 号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第 10 号、平成 21 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について、討論がございましたらどうぞ。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第 10 号、平成 21 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第 10 号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第 11 号、平成 21 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、討論がございましたらどうぞ。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第 11 号、平成 21 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第 11 号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第 12 号、平成 21 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第12号、平成21年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第12号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次は、議案第13号、平成21年度福崎町水道事業会計補正予算（第2号）について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第13号、平成21年度福崎町水道事業会計補正予算（第2号）について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第13号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次は、議案第14号、平成22年度福崎町一般会計予算について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第14号、平成22年度福崎町一般会計予算について、本案に対する予算審査特別委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第14号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次は、議案第15号、平成22年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第15号、平成22年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、本案に対する予算審査特別委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第15号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次は、議案第16号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計予算について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第16号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計予算について、本案に対する予算審査特別委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第16号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第17号、平成22年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第17号、平成22年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案に対する予算審査特別委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第17号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第18号、平成22年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第18号、平成22年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、本案に対する予算審査特別委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第18号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第19号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計予算について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第19号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計予算について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第19号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第20号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計予算について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第20号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計予算について、本

案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第20号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第21号、平成22年度福崎町水道事業会計予算について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第21号、平成22年度福崎町水道事業会計予算について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第21号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第22号、平成22年度福崎町工業用水道事業会計予算について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第22号、平成22年度福崎町工業用水道事業会計予算について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第22号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第23号、福崎町道路線の認定及び廃止について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第23号、福崎町道路線の認定及び廃止について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第23号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次は、議案第24号、福崎町公共下水道福崎浄化センター（水処理施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結について、討論がございましたらどうぞ。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第24号、福崎町公共下水道福崎浄化センター（水処理施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次は、請願第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する請願書について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

請願第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する請願書について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり採択するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、請願第1号については、原案のとおり採択することに決定をいたしました。

以上で本定例会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

日程追加 追加議案の上程、討論・採決

議 長 この際、お諮りをいたします。議事日程の追加でございます。

先ほど採択されました請願第1号に関する意見書案が所定の手続を経て議長あてに提出されております。よって、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、先ほど採択されました請願書に関する意見書案1件を議題とすることに決定をいたしました。

しばらく休憩いたします。資料配付をお願いいたします。

◇

休憩 午前11時15分

再開 午前11時17分

◇

議 長 会議を再開いたします。

それでは、意見書案第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本意見書案に対する詳細なる説明を提出議員、東森修一君から求めます。

東森修一議員 朗読をもちまして、意見書案を説明いたします。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）でございます。

地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、NPOや協同組合、ボランティ

ア団体など、地域に密着した非営利団体の力に大きな期待がかかっている。これらの一つである「協同労働の協同組合」は、組合に参加するすべての人が協同して出資し、経営し、働くという形態のもと、「働くこと」を通じて人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざすもので、「新しい公共」を市民が担う事業体としての注目を集めている。

この「協同労働の協同組合」の事業内容は幅広く、正規雇用されない若者や高齢者、フリーター等の受け皿としても期待されるが、法的根拠が十分でないことから、法人格が取得できず、団体として自治体の入札や契約に参加できない、あるいは社会保障の負担に対応できないなどの問題を抱えている。

既に、欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）として、法整備が進んでおり、我が国においても、だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」ことを理念とする「協同労働の協同組合」は、住民主体のまちづくりを創造する新たな公共サービスの担い手として一刻も早い社会的な認知が必要である。

よって、国におかれては、「協同労働の協同組合」の理念を十分踏まえ、地域の活性化の観点からも、「協同労働の協同組合法（仮称）」を早期に制定されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年3月。
兵庫県福崎町議会。

あて先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣。

以上です。

議 長 以上で本日追加議案として上程されました案件の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けてまいります。

意見書案第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について、質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上で、追加議案に対する質疑を終結いたします。

これから討論・採決に入ります。

意見書案第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

意見書案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。

よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、追加上程されました議案に対する審議が終了いたしました。

日程第4 閉会中の所管事務調査等の申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査等の申出であります。

お手元に配付をいたしておりますように、各常任委員長からそれぞれ所管事務調査の申出が議長あてに提出されております。事務局に一括して朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりました。それぞれの申出のとおり許可することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査等の申出については、それぞれ申出のとおり許可することに決定いたします。

暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 27 分

◇

議 長 会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

議 長 次の日程は一般質問であります。

今回の一般質問の通告者は15名であります。

それでは、日程により通告番号順に一般質問を受けてまいります。

1番目の通告者は松岡秀人君であります。

1 福祉について

2 町づくりについて

3 教育について

以上、松岡議員どうぞ。

松岡秀人議員 失礼いたします。議席番号1番、松岡秀人でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1番目は、福祉について、まちづくりについて、教育についてはありますが、最初にまちづくりについて、そして福祉について、それで教育についてという順番でやらせていただきたいと思います。

それではまず、まちづくりについてはありますが、現在まちづくりの基盤となる都市計画道路は、町における円滑な交通を確保し、豊かで良好な市街地の形成を図っています。そして、安全で快適な住民の生活を支える最も重要な社会経済活動の基幹施設であります。福崎町も、少子・高齢化が進んでおりますが、活力ある経済や社会の構築と安全で安心なまちづくりを推進します。また、環境にも対処しながら、景観にも配慮した、潤いのあるまちづくりを目指し、そのためには都市計画道路を初めとする町の基盤の整備をより一層推進することが重要であると常々思っているところであります。

国の財政はもとより、町の財政も厳しい状況にあると思います。しかし、このような状況にあっても、道路整備事業が停滞しますと、経済活動への低下や交通安全対策、安全・安心や災害に強いまちづくり等へ与える影響も大きいものがあると考えます。総合計画に掲げる町の将来像の実現のため、基盤整備である都市計画道路の積極的な推進を強く求めます。

それでは、現在、事業中であります都市計画道路中島井ノ口線の進捗状況についてお尋ねいたします。

現在の、平成19年度から用地買収を開始され、順次工事が進められていると思いますが、現時点での事業費ベースでの進捗率はどの程度でありますか。ご答弁をお願いします。

まちづくり課長 お答えいたします。事業費で申し上げますと、平成19年度から平成21年度の翌年への繰越明許費も含めまして、事業費は6億6,150万円であります。そこから平成21年度、翌年への繰り越し分5,000万円を減じますと、現時点の執行済額は6億1,150万円であります。全体事業費では、当初は約10億円を見込んでおりました。最終的には、コスト削減の取り組みや、工事入札の競争性の確保等の効果から、おおむね1億5,000万円程度の削減ができるのではないかと見込んでおります。これはあくまで見込みの予測であります。そのような予測のもとに計算いたしますと、現時点での事業費ベースの進捗率は、おおむね70%程度とっております。

松岡秀人議員 現在の事業費ベースで約70%と、それで、先ほど工事入札とか、入札の観点から1億数千万円程度削減できると、可能性があるとお聞きしましたが、それはできるだけ安いことにこしたことはないんですけども、手抜き工事にならないように、強く求めておきますが、その点いかがですか。

まちづくり課長 今申されました件につきましては、当然、品質確保等を十分に行いまして、良好な道路づくりができますことを念頭に事業を進めていきたいと思っております。

松岡秀人議員 そのように、強く求めておきます。

続きまして、用地買収及び物件補償の進捗状況はいかがですか。

まちづくり課長 本線、本体の用地買収及び物件補償の契約は、100%完了をいたしております。今後、起点側の東大貫中島線との交差点の南側での取り合い箇所、また水路の取り合い箇所など、本線以外の、附帯工事に必要な用地買収については今後進めていきたいという考えであります。

松岡秀人議員 その附帯工事における用地買収の時期はいつごろから検討されておりますか。

まちづくり課長 来年度、できるだけ早い時期に交渉して進めてまいりたいと思っております。

松岡秀人議員 それでは、中島井ノ口線の今後の工事の進め方についてお聞かせ願えますか。

まちづくり課長 現在進めております雨水管の布設工、また下水管の布設工、擁壁工、水路工及び盛り土工、そういったことにつきましては、引き続きずっと行ってまいります。その後、車道と歩道を分離する街渠工の施工を行います。その後、舗装工や道路附帯施設の防護柵、道路照明灯及び道路案内標識等の設置を行う予定でございます。最後に植樹帯に低木の植栽を行います。このような手順で進めていきたいと思っております。

松岡秀人議員 早期完成を目指して、事業進捗に取り組まれておるとは思いますが、現時点での完成のめどはいつごろになる予定でございますか。

まちづくり課長 完成は平成23年度に向けて事業に取り組んでまいりますが、国庫補助金の確保や町財政の見通しから、現時点では明確に言えない要素もありますが、遅くとも平成24年には完成したいと、このような考えを持っているところでございます。

松岡秀人議員 以前も釜坂議員の質問にありましたが、県道三木宍粟線と南田原の交差点改良の事業の見込みは、県との協議でやられると思うんですけども、それはいつごろの予定ですか。

まちづくり課長 現時点でございますが、県道三木宍粟線南田原交差点改良事業の完成見込みにつきましては、県から平成24年度と聞いているところでございます。

松岡秀人議員 ということは、中島井ノ口線と県道三木穴栗線の供用開始というのは大体平成24年度には完成すると理解してよろしいんですか。

まちづくり課長 早期の完成、供用開始に向けて、遅くとも24年度ということで町の方は考えているところでございます。

松岡秀人議員 今後とも、中道線の現在の渋滞緩和、あるいは人・物・金、物流の、町の幹線道路となりますので、これからも関係者に十分な説明と協力を求めながら、円滑に工事を進めていただきたいと思いますと思っておりますが、取り組みをどういうふうに、早期完成に向けて取り組まれるのか、なるべく早い完成を願っておりますが、その辺のご答弁をお願いします。

まちづくり課長 工事を進めるには、関係者の理解と協力を得ることが重要であると思っております。今後も、きめ細やかな説明を行い、地域の皆様方にご協力とご支援を得ながら、事業の円滑な推進並びに早期完成を図ってまいりたいと思っております。

松岡秀人議員 早期完成を目指して、なお一層の努力を求めておきます。

続きまして、県道西田原姫路線、姫ヶ池付近の道路改良事業についてお尋ねをいたします。

県道西田原姫路線は、バス路線であり、福崎町の重要な幹線道路にもなっております。地域住民の安全かつ円滑な交通を図るためにも、道路拡幅は必要であります。これまでも私が一般質問などで取り上げてまいりましたが、特に幅員が狭い西光寺の姫ヶ池付近についての拡幅が急がれるものであります。さらに、路線バスを初め、トラックなど大型車両が通行する幹線道路でありながら、歩道がなく、危険な状況になっていきますので、歩道の整備もあわせた総合的な整備が望まれるものです。現在、測量や設計が進んでいることをお聞きしておりますが、早期に完成することを期待しながら、質問をいたします。

現在、町及び県の取り組みの状況はどのようになっておりますか。

まちづくり課長 姫ヶ池の堤体の部分であります。この堤体はかなり老朽化も進んでいます。緊急性の高い区間として判断し、町と県及び地元区で整備方針等について協議を重ねてまいりました。今年度、県において測量と設計が完了したことから、来年度から同様に県事業として工事に着手する運びとなっております。町も、今後の工事が円滑に進むよう、県、地元区などの関係者と共同して、事業促進を図ってまいりたいと思っております。

松岡秀人議員 ということは、平成22年4月から工事着手ということになりますか。

まちづくり課長 道路拡幅もありますので、用地買収が必要となります。今後の着工から完了までの予定といたしましては、ため池工事で平成22年度、来年度から23年度の2カ年を予定されております。道路につきましては、先ほど申しました来年度用地買収、そして工事は平成24年度から平成25年度の2カ年ということで、全体工期といたしましては、4年間を予定されております。

松岡秀人議員 その姫ヶ池付近の道路拡幅であります。延長何メートルぐらいで、幅員、道路幅幾らぐらい、そこに歩道がないので、歩道がつく予定になってるのかどうか、その辺のことも、わかる範囲でお願いいたします。

まちづくり課長 施工延長といたしましては、170メートル程度予定をされております。断面的につきましては、車道の拡幅と歩道の設置であります。車道につきましては2車線を確保するというのと、歩道につきましては、2メートル50を予定されているところでございます。

松岡秀人議員 その姫ヶ池付近、県道西田原姫路線ではございますが、これは昔でいうと銀の馬車道となっておりますが、このあたりも銀の馬車道関連で、修景施設等の必要性を感じますが、現在、県ではこの馬車道を播磨地域南北の交流のシンボルと

して掲げ、地域住民を交えツアーバス等の実施やイベントなどを開催され、豊かな自然と歴史・文化を多くの人に知ってもらおうという取り組みが各地で始まっていると思います。今回の姫ヶ池の改修と道路改良にあわせて、銀の馬車道のPRのための修景施設等も、この際にできたらいいかと思っておるんですが、その辺のお考えはどうなのか。

まちづくり課長 議員ご提言の件につきましては、町といたしましても、銀の馬車道のより一層のPRとなるような施設整備等につきまして、町、兵庫県及び地元区等と実施に向けた協議を行ってまいりたいと思っております。

松岡秀人議員 ぜひとも、検討され、銀の馬車道でありますから、修景の施設の実施に向けて、さらなる努力を求めておきます。

続いて、商店街の活性化、歩いて暮らせるまちづくりという点についてお尋ねいたします。

昨今のまちづくりの推進の一つに、歩いて暮らせるまちづくりが掲げられているところがございます。高齢社会の進展により、生活に身近な生活環境の向上を図る必要があると感じております。高齢者の方々がふだんの生活で歩いて買い物に行けるといったことは、高齢者にとっては大変重要なことであります。つまり、買い物難民にならないような施策が必要ではないかと思うんです。

町の総合計画では、商業の現状と課題の中で、商店街ではJR福崎駅周辺地区及び新町地区、辻川地区を地域に密着した商業地区として育成・整備するため、地区に合った施策を積極的に推進することが必要ですという記述があります。また、基本方針では、古くからの商業集積地域は消費者の快適性と利便性に配慮した地域密着型の整備を進めますとも記述があります。

現在でも、ほかに都市計画マスタープラン、あるいはユニバーサルデザイン地域に駅前地区が指定されておりますが、商業の振興プランなど、活性化に向けた施策が盛り込まれていますが、それらが一体となって取り組まないと真の活性化は図れないと思います。

商店街の活性化についてはありますが、まちづくりの観点から、どのような見解を持っておられるのか、お願いいたします。

まちづくり課長 現在のまちづくりに対する考え方といたしましては、新たな郊外開発等による都市機能を拡散させるのではなく、都市機能が充実したコンパクトなまちづくりが進められています。福崎町の旧来からの商店街につきましても、地域に密着した商業地区として育成・整備していくことは望まれると考えております。そして、商店街の活性化は、事業者が相互に協力し、みずからの創意工夫、自助努力のもと、商店街振興会などと事業者、町及び住民が連携して推進することが必要ではないかと考えております。

松岡秀人議員 つまり、町の経済の発展、活性化なくして私は町の発展はないと思うんです。だから、先ほども課長さんが答弁されたように、商店街振興会などの組織を設立に向けての地域住民というのか、商店主を集めてそういう相談もされて、そして商工振興組合というのができたら、県とか国の方からある程度の補助金も、何か補助金というたらおかしいんですけども、そういうものを活用できるものを活用して、駅前、県道拡幅も関連してくると思うんですけども、駅前のグランドデザインというんですか、そういう大まかなことから、ここにはこういう施設をつくるんだという考え方で、例えば、5年、10年先ぐらいをもって、計画を求めておきますが、そういう計画も頭の中にあるのか、ないのか、わかる範囲でよろしいから、ご答弁をお願いいたします。

技 監 今、議員お尋ねの件につきましては、駅前地区を中心としましたユニバーサル

モデル地区というような指定がなされておりまして、その中でも議論の対象になっておるところでございます。将来の望ましい姿というのを今研究中でございます。今、議員のご提案ございましたようなことで取りまとめをしてみたいと考えております。

松岡秀人議員 それでは、道路行政というんですか、まちづくりに関しては、これで終わりたいと思います。

続きまして、福祉についてお尋ねをいたします。

現在、福祉は本当に地域福祉の課題いろいろと問題点も出てきておりますが、介護保険の入所施設で受けられるサービスには、特別養護老人ホーム、老人保健施設、そして療養型医療施設があると思っておりますが、現在、福崎町での利用者は、それぞれ何名おられますか。

健康福祉課長 2月での利用者でございますが、特別養護老人ホームは77人、老人保健施設は24人、療養型医療施設は25人で、合計126人の方が利用されております。

松岡秀人議員 この中で、特に、特別養護老人ホームでは、待機者がたくさんおられると聞いておりますが、現在、待機者の人数はどれぐらいなのか、そしてまた特別養護老人ホームに入るには、どういう判定、どういう方が優先的に入られるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 現在といいますか、昨年6月に調査した結果でございますけれども、待機者は64人いらっしゃいます。入所についての判定につきましては、各施設におきまして入所の必要性や緊急性を判断する評価基準に基づきまして、介護の必要程度や、家族の状況を総合的に評価した優先順位により決定をされております。

松岡秀人議員 緊急性や家族の状況という答弁があったんですけども、それでは要介護の認定度合いでいけば、介護の4とか、5とかいうところですか。

健康福祉課長 もちろん、重度の方が優先はされると思っております。それ以外にも、今言いました家族の状況も加味して、判定をされることになっております。

松岡秀人議員 現在、療養型医療施設が平成23年度末に廃止されると聞いておりますが、どういう計画になっておるのか、ご答弁をお願いいたします。

健康福祉課長 国の医療の構造改革によりまして、医療の必要性が高い方につきましては、長期療養患者ということで、引き続き療養病床において医療保険によります必要なサービスを受けていただきます。医療の必要性が低い方につきましては、自立した日常生活を続けていただくために支援が必要となりまして、この方の状態にふさわしい介護サービス等が提供されますように、療養型の医療施設は老人保健施設等へ転換をしていくこととされておりました。平成23年度で廃止する計画とはなっております。

今のところ、政権が変わりまして、受け入れ側の介護施設が整備されていないというような状況もございますので、社会問題にはなっているということで、凍結されるという報道もされております。

松岡秀人議員 ということは、まだはっきりと廃止というわけじゃないんですね。

療養型医療施設は、一応廃止されるということになれば、在宅で介護するようになります。福崎町では在宅介護手当を支給しているようですが、調べてみると、月額1万円と書いてあったんですが、在宅で介護をするとなると、本当に非常に家族の負担もふえ、家族の協力も必要となります。そこで、現在家族手当というんですか、月額1万円を支給されておる対象者数は何人ぐらいか、またできれば、月額1万円じゃなくて、施設なんかに預けておれば、10万円前後から上、いろいろお金もたくさん要りますけども、その手当をもう少し手厚くされるような考え方を持ってほしいと思うんですが、いかがですかね。

健康福祉課長 現在、在宅介護手当は、要介護度の4と5の方で、在宅で生活されている方が対象で、1月で対象者は58人でございます。金額の増ということでございますが、今後も在宅サービスの利用者がたくさんふえると思われまして。介護手当は、地域支援事業の任意事業として位置づけておまして、介護給付費の3%の範囲内で、他の予防事業も実施していくこととしておまして、金額をふやしますと、他の予防事業への影響も考えていく必要もございまして。しかし、今後も在宅でのサービス利用者がふえてくると考えられますので、負担も大きくなると思っております。状況も見ながら、今後考えていきたいと思っております。

松岡秀人議員 前向きに、たとえ月に何千円単位でもいいですから上げてほしいと求めておきます。

福崎町では、在宅介護の切り札として、小規模多機能型居宅介護施設が22年度中にできると聞いておりますが、どのような施設なのか、またそれは利用者にとって利用しやすい施設なのか。その辺を答弁お願いします。

健康福祉課長 小規模多機能型居宅介護施設といいますのは、地域密着型サービスで、住みなれた地域での暮らしを支えるサービスとして、利用者は町内、福崎町の住民の方に限定をされることとなります。この施設は、一つの事業所で三つの機能が利用できるものでございまして、通所によるデイサービスを中心としまして、利用者の選択に応じてホームヘルプサービスや、泊まりを組み合わせ、多機能なサービスを提供するものでございます。

松岡秀人議員 そうすると、これは定員というんですか、一つの施設に何人ぐらい定員数があるのか。今聞いたら、泊まりのサービスというのはショートステイだと思うんですけども、だったら、デイサービスでは何人ぐらい、ショートステイでは何人ぐらい受け入れが可能なのかなど、その辺、わかる範囲で答弁お願いします。

健康福祉課長 今計画されております施設は、定員につきましては、登録制ということで、登録は25名までとなっております。1日の利用者数は、デイサービスでは15名まで、宿泊、泊まりですけども、9名までとなっております。

松岡秀人議員 というのは、まだこれ完成できてないし、22年度中にできると聞いておるんですけども、申し込みとか、そういうところまでは把握されておりますか。現在、申込者が満席というんですか、いっぱいになっておるとか、いや、ちょっと空きはあるんじゃないかなというところはどうかね。

健康福祉課長 まだ計画中でございまして、そういった入所のところまでは詳しく聞いておりませんが、恐らくこれは個人との契約になってきまして、ケアマネジャー等を通じての、本人と施設との契約ということになります。今のところ、ちょっとまだその状況は把握できておりません。

松岡秀人議員 こういう小規模多機能型居宅介護施設は全国的にふえる傾向にあると思うんです。というのは、2025年には団塊の世代、我々の年代が非常に75歳を超えてきて多くなると、多くなるということは、今の家族構成とか、いろんな面から見て、老老介護とか、二人だけの高齢者だけの世帯になってくるから、こういう小規模多機能型居宅介護施設というのをこれから将来、福崎町において高齢者の介護施策の中心に据えられるような福祉政策を持っていかれたらどうかと思うんですけども、課長、いかがですか。

健康福祉課長 介護保険では、今、第4期の計画を立てております。その中でも、地域密着型サービスの小規模多機能というものが今までなかった施設でありまして、ぜひ欲しいということで、昨年募集して、公募をされてきめたわけでございます。

今後、第5期、第6期と計画を立てていく中で、そういった高齢者の方、要介護の方、利用者数がふえれば必要な施設であるという位置づけで計画を立ててい

きたいと考えております。

議 長 松岡秀人君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は13時からといたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。

松岡秀人議員 それでは、小規模多機能型居宅介護施設であります。このような施設をこれから先に、例えば校区単位、中学校区か小学校区単位の一つずつでもつくっていかれば、将来において介護を受けられないような人がなくなるためにも、ぜひそういう方向で検討を求めておきたいと思っております。

続きまして、高齢者の増加する中で、認知症高齢者もふえてくると思いますが、認知症の高齢者が徘徊して行方不明になられるようなケースも出てくると思っております。認知症だけじゃなくて、家出人とか、行方不明者の捜索について、町では防災無線等で呼びかけて捜索する方法だと思っておりますが、家族が警察に相談されてから、役場へ連絡があって、そこから防災無線で相談されておると思いますが、それ以外にはどのような方法を講じられておりますか、行方不明者の捜索方法についてお尋ねいたします。

健康福祉課長 高齢者に限らず、行方不明ということになりますと、家族の方が警察の方へ捜索願を出されます。それを受けまして、町の方でも防災無線等で呼びかけて、捜索をするということになります。警察や消防団、また地域の方で捜索をしていくというようなことになります。

松岡秀人議員 その捜索方法についてであります。例えばコンビニとか店舗、タクシー会社はもちろん、ガソリンスタンドとか、美容院、あるいは外を回られる郵便局、各公共機関の最寄りの駅、車でいえば播但線の福崎、甘地、香呂、溝口あたりですか、そういうところに結局ネットワーク化いうんですか、そういう店舗を登録制にさせていただいて、もし何かのときがあれば、ただ防災無線で、これぐらいの方で服装がこんな人が行方不明になっておられます、心当たりの方は云々という放送はよくお聞きするんですけども、それ以外に、例えば写真とか、そういう姿、身長、服装ですか、そういうものを各登録されているお店にファクスなどをされて、捜索されれば、もっと早く見つかるんじゃないかなと思うんですけども、そういう考え方はどうですかね。

健康福祉課長 捜索につきましては、個人的なプライバシーもございまして、家族や警察とも十分調整することも重要になってまいります。今言われました登録制というのも一つの案でございます。また、他市町も調べながら、研究してみたいと考えております。

松岡秀人議員 そういう方向性で登録制いうんですか、そういうふうにされた方が早く見つかるんじゃないかなと思っておるわけでございます。

次に、この介護保険制度は平成12年度から創設され、約10年が経過しております。当初の設立された目的を果たしているのか、また、どのような現在課題が浮き上がっているのかお答え願えますか。

健康福祉課長 介護保険制度は平成12年に創設されております。要介護者を社会的に支える

仕組みということで創設されまして、10年を経過し、定着してまいりました。また一方では、介護給付費の増大によりまして制度の存続可能性が問題となっております。福崎町の現状では、要介護認定者は、平成12年、初年度では435人でしたが、21年度は744人と、1.7倍となっております。また、サービス給付費についても、12年度は5億3,300万円程度でしたが、21年度の見込みは10億3,200万円と、倍となっております。平成18年には、新たなサービス体系の確立等ということで、主な内容として制度改正が行われました。福崎町におきましても、介護予防事業の推進や地域包括支援体制の構築に取り組んでまいりました。また、地域密着型のサービスにつきましても、施設の整備や、指定などのあり方について取り組んでおります。

今後、超高齢化社会を迎えるということになりますと、新たな課題も見られます。サービスの質の向上と適切な保険料の維持というのがまた新たな課題になるかと思えます。今後とも、サービスの低下を招くことのないように、介護従事者の処遇改善等を図りまして、離職率の改善にも努めていきたいと思っております。

また、認知症高齢者への施策など、適切なサービスを提供できるように努めていきたいと考えております。

松岡秀人議員 現在、介護が必要になったら、どこで介護を受けるかというアンケート調査がありまして、これは入所系の介護施設では約46%の方が入所系の施設で介護を受けたいと。自宅では大体42%ぐらいです。病院が11%前後という結果が、これは公明党さんが全国3,000人の各議員さんを動員されてやられた結果だとお聞きしておりますが、この介護というのは、我々も現在は元気でしておりますが、いつ、どういうふうになっていくかわからないと。だから、今、介護保険制度でいろんな問題がありますけれども、福崎町は、福祉に手厚いですから、そういう介護施設も、先ほど言いましたが、特別養護老人施設とか、老人保健施設、あるいは療養型施設ですか、そういうのもふやすような施策もとっていただけたら、それこそ待機、どこへ行く、自宅で介護されなくても、そういう場所で介護されるような施策をとっていただければ、最高に幸せかなと思うんですが、その辺のご検討はどうですかね。

健康福祉課長 そういった入所施設でございますけれども、これも介護保険計画というもので、その必要性を決めていくわけでございます。計画で、その施設を多くつくるということになりますと、保険料にもはね上がってくるというようなことにもなります。適正な量というものを今後も計画しながら、そういった施設については検討していきたいと考えております。

松岡秀人議員 いろいろ難しい問題はあるかと思いますが、前向きに検討を求めておきます。そして、ひとり暮らしの高齢者が全国的にふえておって、孤独死、孤立死というんですか、こういうのが社会問題になってきております。また、全国的には自殺者は12年連続して3万人を超えています。痛ましい状況ですが、福崎町では自殺者というんですか、これはどれぐらいの人数ですか。把握されておれば、答弁をお願いしたいと思います。

健康福祉課長 福崎保健所の統計でございますけれども、福崎町では、平成18年からの3年間、20年までですけれども、13名でございます。1年間で平均4名でございます。

松岡秀人議員 この自殺ということに関しては、それぞれ原因もあると思いますが、自殺防止にはどのような対策をなされているのか。平成22年3月18日付の神戸新聞に載っておったんですけれども、姫路市内では1998年以降、毎年100人以上が命を絶つてると。だから、姫路市は悩み相談の職員をふやすなど、対策強化に乗りに出して、電話相談による民間団体のPRなどにも取り組み、官民一体となって

歯どめをかけていると。市は、これまでも保健所予防課内に精神保健福祉士を2人配置し、相談に応じてきたが、4月から1人増員、電話や窓口で相談を受け付け、訪問での面談にも応じると。また、治療が必要な場合には医療機関にもつなぐと、こういうふうにして自殺防止に対して官民一丸となって姫路市は取り組んでおられます。それで、福崎町はどういう対策をなされているのかご答弁を求めます。

健康福祉課長 自殺に関しましては、今、ご質問ありましたように、国においてもそういった緊急的な強化が図られております。それと、例年、月別の自殺者数の最も多いこの3月が自殺対策強化月間と定められまして、関係機関とも連携しながら、集中的な各種相談事業の実施を呼びかけております。

兵庫県でもいのちの電話等を実施しております。福崎町と申しますか神崎郡内におきましては、福崎保健所が中心になって心のケア相談とか、精神科医師によります相談を定期的実施しております。町におきまして、うつ病等の精神関連の電話相談とか、通常の悩み事相談等を実施しているところでございます。

松岡秀人議員 電話相談、ケア相談というんですか、精神科医師による相談を定期的実施しておりますという答弁がありました。定期的とは、年に何回ぐらいやられておるんですか。

健康福祉課長 これは月に1回と聞いております。

松岡秀人議員 月に1回実施されておって、月に何件ぐらいの相談件数がありますか。

健康福祉課長 件数までは、ちょっと聞いておりませんが、その日に限らず、精神的の、医師の相談については月1回としておりますけども、相談については毎日受けているような状況で、その数字については、ちょっと把握はしておりません。

松岡秀人議員 その相談の内容等はどのような内容が多いですか。

健康福祉課長 自殺ということになりますと、精神的なことと申します。アルコールについての相談とか、精神的なもの、また引きこもりとか、うつ病関係、そういった心の健康についての相談がございまして。

ちょっと、今資料を見ますと、今年度、4月から12月までの相談件数を見ますと、心の相談では16件、アルコール相談では6件、面接が33件、電話では197件と、また訪問したのが90件というような状況でございます。

松岡秀人議員 電話が130何件、訪問90件と、それで訪問されて、どういう結果というたらおかしいけども、自殺ということ考えた上でのアルコールをやめられないとか、うつ病の相談があるんですけども、相談した後の経過というんですかね、どういうふうに対応されてるのか、ただ話を聞くだけじゃなくて、その後のフォローというんですか、そういうことはどういうふう、医者に連絡するとか、いろんな方策はあろうかと思いますが、どういうふうになさっているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 基本的には、専門医にかかるということが一番重要になるかと思っております。それで、医者にかかっただけという勧奨ですね、それをしていくということと、またその方に訪問が必要であれば、訪問をして、期間をかけて対応していくということになっております。

松岡秀人議員 自殺の原因で一番大きいのがうつ病というんですか、その方が一番多いというふう、日本では、現在、うつ病の受診率が約25%らしいです。それが物すごく世界的に見て低いから、日本じゃなくて、この福崎町でも、やっぱりそういう相談があれば、ぜひ精神科医などで受診を高めていただければ、みずから命を絶つということが少なくなるという事例が多々ありますので、そういう方向も精いっぱい検討されて、受診されるように持っていかれたらどうかと思っておりますけども、

どうですか。

健康福祉課長 今後も、相談を受けていきます、そういった受診が必要な方には、そういうふう
に受診をしていただくという勧奨をこれからも続けていきたいと考えておりま
す。

松岡秀人議員 これは余談になるんですけども、平成17年度から19年度、市町別自殺率
というのがあるんですけども、ご存じかも知れないですけども、ちょっと参考
までに述べておきますと、県下、これは人口の少ないところも多いところあるけど
も、一応自殺率というのは、人口10万人に対しての計算になっております。県
下で一番の自殺率、何と、この中播磨の市川町、これが自殺率ナンバーワンです。
10万人単位にあらわせば。そのパーセントが43.4%と出ております。それ
から、2番目が洲本市、これが41.7、3番目が宍粟市38.5、4番目が新温
泉町35.5、5番目が南あわじ市、これが32.3、これは平成19年2月1日
の県警の資料から、ちょっと見させてもらってますから、まず間違いないと思
います。参考までに、知っておかれたらいいかなと思います。

これで、私の福祉についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、教育問題について、少しお伺いをさせていただきたいと思
います。

教育で、教育長が新しくなられておると思いますが、私は学校評議員制度、学
校評価というものについて、少しお尋ねをしたいと思っております。

学校評議員制度というのは、どういうものか、具体的に答弁を求めます。

学校教育課長 学校評議員制度につきましては、学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、学
校、家庭、地域が連携・協力して、子どもたちの健やかな成長を図っていくた
めの制度で、学校の教育活動について、地域住民や保護者から幅広く意見を聞き、
地域社会からの支援、協力を得て、地域に開かれた学校づくり、特色ある学校づ
くりを一層推進していくために設置をいたしております。福崎町では16年4月
から設置をいたしております。

松岡秀人議員 そこで、この学校評議員制度ですが、各小・中学校で平成16年ですか、立ち
上げられたと今お答え聞きましたが、各小・中学校に何名ずつ、評議員さんはお
られるんですか。まず、その点からお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 各学校、小学校、中学校、それぞれ評議員制度を設置いたしております、福
崎小学校が5名、高岡小学校が4名、田原小学校が5名、八千種小学校が5名、
福崎西中学校が5名、福崎東中学校が4名でございます。

松岡秀人議員 人数にちょっとばらつきがあると思うんですけども、これは何か、高岡が4名
で、その他の小学校が5名、それで西が5名で東が4名ですか、ちょっと5名ず
つじゃないと思うたんで、どういうかげんになって、こうなっとんですか。

学校教育課長 それぞれ学校で、学校評議員の設置規約を設けております。そういった中で、
それぞれの学校の、地域の状況も踏まえて、学校の様子も踏まえて、人数を決
めております。

松岡秀人議員 それでは、その各学校で4ないし5名の方が評議員になっておられると思うん
ですけども、どういう基準で選考されておるのか。その基準を。

学校教育課長 選考に当たりますと、学校長が学校の実情、また地域の実情に合わせて人選
をいたしております。その人選された方を教育委員会に推薦をいただきまして、
教育委員会の方で委嘱をさせていただいております。

松岡秀人議員 ということは、校長の指名でよろしいんですね。そしたら、そういう学校評議
員制度があつて、年に何回ぐらい会合を持たれているのか、その点からまずお尋
ねしたいと思います。

学校教育課長 学期に1回で、年3回の予定をそれぞれの学校で予定をいたしております。

松岡秀人議員 年に3回と、学期末というんですかね、それでどういう話し合いを、どういう意見というのか、学校評議員さん、各小・中学校に4名から5名おられると、どうい話し合い、内容ですか、どうい話し合いをされているのか、その点をお願いします。

学校教育課長 開催の内容につきましては、学校の教育目標なり、また学校の経営方針を説明させていただいたり、子どもたちの様子や、教育上の現状と課題、そういった報告もさせていただいております。また、学校行事等の報告もしながら、協力等についてをお願いをしております。そういった会議内容が主になっております。

松岡秀人議員 というのは、学校の方からの報告が多いと今、承ったんですけども、そしたら、その方向に対して、各評議員さんから、何か、質疑というんですか、お尋ねになられたようなことは、どうい内容の件があるのか、その辺を。

学校教育課長 学校によって、それぞればらつきがあるかと思うんですけども、今、聞いておりますところよりますと、今取り組みを進めていただいておる見守り活動、こういったことは大変よいことだから、もっと継続して取り組む必要があるとか、開かれた学校づくりをより推進していく必要があるということで、オープンスクールを進めたり、今の保護者や地域の方々ができるだけ学校へ来ていただくような取り組みも必要ではないかといったような意見をいただいているところでございます。

松岡秀人議員 各評議員さんから出た、そういう意見に対して、学校として、学校の取りまとめは教育長だろうと思っておりますけども、教育長は、そういう意見を聞かれて、福崎町はこういうふうに教育をやらんといかんと、不易と流行じゃないですけども、どうい方向性を持ってやりたいかなということを一言でいいですから、福崎町の教育はこうあるべきだという信念を持って教育長の席に座っておられると思うんで、福崎町の教育方針いうたら大げさになりますけども、今までも二、三回聞かせてもらってるんですけども、もうひとつ、私理解に苦しみますて、一言でいえば福崎町の教育をどのように持っていくか、小学校はこういうふうに持っていききたいとか、中学の学校経営、運営方針はこういうふうに持っていききたいとか、あなたの考え方で教育というのは、こっち行ったり、こっち行ったりすると思うんですね。教育長でありますから、福崎町の教育のトップですから、だから私の教育方針はこうであるとか、こういうふうにしなさいと、自信あふれる言葉を期待して待っております。

教 育 長 私は、子どもたちの命ということが最重要だと思っております。そして、子どもたちの発達段階に応じて、教育の不易と流行を見きわめて、子どもたちが心も体も大きく成長してくれるように最大限の努力をしたいと思っております。

松岡秀人議員 さすが教育長で、これも兵庫県の教育方針そのまんまでありまして、兵庫県の教育方針と同じ方針で命、結局生きる力ですね、この生きる力をはぐくむこと、すなわち確かな学力、豊かな心、穏やかな体をバランスよく育てるというふうに、兵庫県の教育方針に載っておりますので、この福崎町も教育長がかわって、ますますと教育に邁進されまして、よりよい教育を目指して頑張っていただきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

議 長 以上で松岡秀人君の一般質問を終わります。

次は、2番目の通告者は志水正幸君であります。

- 1 神河町の学校給食米にカドミウムが検出された。本町への影響は。
- 2 児童生徒の全国体力テストを踏まえ、今後の対応は
- 3 子宮頸がんを予防するワクチン補助を実施できないか

4 住民票の写しと印鑑登録証明書をコンビニで交付できないか
以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 私からは、4点について一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、神河町の学校給食米に、このたびカドミウムが検出されました。本町への影響について、影響があるのかどうか質問させていただきます。

2月4日と5日に神河町の小学校、中学校、幼稚園、保育所の給食で、児童・生徒等が1,390人、カドミウム米を給食として食したとの報道がございました。カドミウム含有量は食品衛生法の安全基準1.0ppm以下でございますが0.79ppmが検出されました。この数値は、農林水産省の流通停止基準0.4ppmを超えるものでございます。

今回のカドミウムの汚染の原因を県が調査するとの報道がございましたが、原因は判明したのかどうか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 この原因の究明に当たりましては、県の方で今取り組みを進めておりまして、3月の初めの新聞報道によりますと、生産農家が特定されたということで報道されております。今後、その水源の特定ができれば、土壌のカドミウム濃度なり、また栽培方法等が究明されるものと思っております。

給食米の方の関係につきましては、今、検査についての改善方策等について県の学校給食総合センターの方で今、取り組みを、改善策について検討されているところと聞いております。

志水正幸議員 現在検査中ということでございますが、それでは、本町の町内の土壌の調査、それについてお尋ねしたいと思っておりますが、カドミウムにつきましては、長年、徐々に体内に蓄積して、現在、その健康被害が出ていなくても、将来出る可能性がある、そういうことから万全なる対策が求められております。旧の生野鉱山の下流で土壌が汚染したとなれば、この市川流域においても汚染されていないのかどうか、本町の土壌調査をいつ、どこで、どのようにされたのか、またその検査結果についてもお尋ねをいたします。

住民生活課長 今の土壌の汚染の調査ということなんですけれど、昭和44年に鉱山関係流域からイタイイタイ病が出てからカドミウム問題が表面化しております。国と県と主導により、昭和45、6年ごろ、生野鉱山関係流域である円山川と市川流域でも2.5ヘクタールにおいてメッシュをかけて調査を実施したところ、神河、市川の上流では1ppm以上の著しいカドミウムが検出され、国の指定地域となっております。平成13年には、栗賀の土壌の工事の完了で指定は解除されております。

一方、福崎町から下流では、基準値以内であったので、それ以後は、毎年県により福崎町内の2定点の山崎、南田原の市川水系において玄米と土壌のカドミウム濃度調査を現在しております。現在のところ、問題はございません。

また、鉱山の三菱マテリアル生野事業所においては、それぞれ市川水系では、事業所の構内で排水処理を行っている総合排水処理場と、金香瀬坑排水処理場、宮の谷の堆積場、円山川の水系では、円山坑の排水処理場があり、総合排水処理場と金香瀬坑排水処理場で石灰中和、沈殿処理を、その他は沈殿池による自然沈降処理を行っているということで、放流水については、毎月水質検査を実施して、問題がないということで監視が行われ、福崎町へは調査報告書が届いております。

以上です。

志水正幸議員 生野鉱山の調査の結果も町の方へ届いているということで、異常はないということですね。

それから、毎年福崎町内の2定点、山崎と南田原で検査していると、玄米と土壌について、その結果、異常はないという答弁でございましたけれども、昨年度の検査の結果で、数値がわかればお教え願いたいと思います。

住民生活課長 2定点ですけれど、山崎においては、玄米においては平成21年度は0.23ppm、八反田が0.04ppm、土壌については、平成19年度の分で1.6ppmと、八反田が1.4ppmという数字になっております。

志水正幸議員 いずれにしても、山崎の0.23、あるいは南田原の0.04、いずれも0.4以下であるということですが、ただ1点、土壌についての19年度の検査で1.6とか1.4、この基準については、どの程度の数値なのでしょう。

住民生活課長 土壌については、1.4とか1.6ppm、数値が出ておりますが、この基準、土壌についての基準というものはないということで、玄米が吸い上げる、栽培方法とか、そういった形で、玄米に対する基準というものだけがあるということでございます。

志水正幸議員 それから、学校の給食関係についてお尋ねしたいと思いますが、神河町と同様に、本町においても、県学校給食センターが学期ごとに日本穀物検定協会に米の検査依頼をされておりますけれども、検査の結果が出る前に納品されるというようなことは、今回の事案と同じようなケースはあるのか、ないのかお尋ねいたします。

学校教育課長 検査結果につきましては、異常なければ、今現在のところ報告を受けてなくて、出荷しているという状況になっておりまして、当然、教育委員会といたしましては、検査結果を受けて、問題ないということで出荷しているものと考えてはおります。

志水正幸議員 今の結果通知でございますけれども、異常がある場合のみ結果通知があるということと今お聞きしましたけど、異常がなければ通知がないということになれば、今回の神河町の事案のように、検査の結果が出るまでに納品処理されたというケースも起こりかねませんから、私は正常であれ、異常であれ、結果の通知はもらうべきだと思います。これ、検査手数料を払ってるのでしょうか、その点あわせてお願いいたします。

学校教育課長 このたびの神河の報道を受けまして、県の学校給食総合センターの方に検査の是非にかかわらず、検査結果を欲しいということで依頼をいたしております。検査に伴う費用でございますけれども、5万円強要ということで聞いております。

志水正幸議員 次に、畑作物のカドミウムの濃度について、環境省が調査した結果、小麦、ホウレンソウ、ナスなど、10品目について、国際規格の安全基準を超えていたとの報道がございました。日本では、米だけに安全基準がありまして、米以外の畑作物には安全基準がないということですが、仮に多量の濃度があったとしても、土壌改良等の対象にならない、本当にこれでいいんでしょうかね、ちょっとお尋ねいたします。

産業課長 畑作物につきましては、安全基準は厚生労働省の諮問機関であります薬事・食品衛生審議会におきまして、基準が論議され、設けられているものでございます。

米につきましては、食品衛生法で昭和45年に設定されておりますけれども、野菜につきましては、米に比べてカドミウム摂取量が少ないことなどから、基準が設けられておりません。この土壌改良の対象にならないということも含めまして、米の場合は、基準が設けられておりますので、それ以上出ますと、そういった土壌改良の処置もされておりますけれども、今現在におきましては、畑作物につきましては、土壌改良まで至っていないのが現状でございます。

志水正幸議員 厚生労働省の審議会の中で、畑作物についての安全基準があるような答弁を聞

きましたけども、その安全基準を、わかりましたらもう少し詳しくお願いいたします。

産業課長 この厚生労働省の諮問機関であります審議会におきましては、まだ畑作物につきましてはの基準は設定されておられません。

志水正幸議員 次に、本町では20年5月ですか、全町内の野菜の調査をしたとのことですが、その野菜調査の実施の目的と調査方法、またその結果、わかりましたらお教え願いたいと思うんです。

産業課長 先ほど議員さんも言われましたけども、環境省が調査したということでございまして、本町でもその調査に協力をして調査をさせていただいております。

調査の目的といたしましては、畑作物の国内の基準がもし設定された場合に、必要なデータ収集として環境省が実施したものでございます。

調査方法につきましては、福崎町の場合、関係者の方々には土壌調査として協力をさせていただきました。麦類につきましては、1筆の農地で3カ所の土と麦を採取いたしました。野菜につきましては、町内の各集落の方1名から1筆、1カ所の土と1種類の野菜を採取する方法で行っております。

志水正幸議員 その調査結果については、どうだったんでしょうか。

産業課長 調査の結果につきましては、現在、環境省のホームページで公表されているところでございます。

志水正幸議員 今回の対応として、小学校、中学校の保護者あてに教育長名で学校給食米が安全である旨の文書が配布されました。これは非常に素早い対応で、多くの保護者は安心されたと思います。それ以外の町民につきましては、新聞等の記事を見て、神河町と距離があることから、大丈夫やろうと言いつつも、若干不安であると言われる町民もおられます。全町的に、安全である旨の公表はすべきでなかったのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

学校教育課長 学校給食の特別な対応といたしまして、今言われましたように、このたびの報道を受けまして、給食米を食べている児童・生徒の保護者を対象に、安全・安心の周知をさせていただいたところでございまして、今のところ、全町的に町の広報なり、ホームページ等というのは、今現在のところ考えておりません。

志水正幸議員 私は、食、食べるということは、安全で安心でなかったらいけない、最大の関心事であろうと思いますので、町民の不安を払拭するためには、何らかのPRというのは必要でなかったかなと思っております。

それからまた、国の消費者庁の会議の中で、厚生労働省は食品安全衛生法の米の安全基準、現在1.0ppm、これを0.4ppm以下に改正しようとの新聞報道がございまして。現行の流通禁止基準であります0.4ppmを安全基準と、さらに厳しく改正されれば、かなり影響は出ようかと思いますが、わかる範囲でご答弁をお願いいたします。

産業課長 国の流通禁止基準が改正されたら影響はどうかということでございますけれども、カドミの摂取量の多い地域で健康調査をされました自治大学の教授の方は、非汚染地域の住民との差はなかった、環境省の実施した地域につきましては、カドミ濃度の高い地域で協力の得られた地域を対象に実施されており、高い数値も当然であると述べられております。問題はないと思っておりますのでございます。

志水正幸議員 2点目の質問に移らせていただきます。

二つ目は、全国の小学生5年生、中学2年生を対象にした文部科学省が行った全国の体力テストについて質問をいたします。

この体力テストは、昨年4月から7月にかけて、全国の小学校5年生、中学校2年生を対象に行ったものでございます。50メートル走、ソフトボール投げ

など8種目のテストを数値でもって測定し、児童・生徒の体力を判定するものがございます。その結果は、2009年度、1985年の全国平均で見ますと、すべての種目で児童・生徒の体力の数値は低下しているとのことでございます。また、兵庫県の児童にあっては、全国平均を下回っている。福崎町の児童もこの体力テスト2008年、2009年、これについて参加したのかどうか、そのあたりからお教え願います。

学校教育課長 2008年度には、田原小学校が参加、2009年度につきましては、東中学校が参加をいたしております。

志水正幸議員 その2008年の田原小学校、あるいは2009年の福崎東中、その結果については、どのレベルの体力度だったのでしょうか。

学校教育課長 2008年度の田原小学校につきましては、全国平均を男子の場合下回っております。女子の場合については、同じになっております。2009年度の東中学校の状況ですけれども、全国平均を2年男子、女子ともに上回っておる結果が出てきております。

志水正幸議員 そうしますと、小学生については全国平均を下回っていて、中学生については昨年度の実施状況では全国平均よりすぐれた数値になってると。全国的には運動量の多い子と少ない子が二極化されている、二分化されていると言われております。また、学力テストで好成績な学校、新聞の記事でございますけれども、これは福井県、秋田県が学力テストでは上位、その県が体力テストでもやっぱり上位であると、そういうことから、多くの学校に瞬発力とか、持久力を身につけるために、縄跳びをしたり、あるいは学校の校庭の芝生化をしたりして、児童・生徒の体力を向上させてると、このように聞いてございます。

本町の児童・生徒の体力アップにつきましては、先ほど東中の生徒はアップしたと、そのような答弁でございましたけれども、通常、どのような形で体力のアップ対策をとられているのか、その点をお尋ねいたします。

学校教育課長 この全国の体力テストを郡の方でもそれに準じて実施をしております。それを受けて、小学校、中学校等につきましても、体力テストを行っております。そういった中で、検査結果を受けまして、傾向なり、分析をさせていただいて、それを授業の中で、体育の授業を中心にした中で取り組みをさせていただいております。また、昼休み等の、そういう休み時間も活用した中で、取り組みも進めさせていただくように、備品等についても自由に使えるような取り組みも進めさせていただいております。

志水正幸議員 学力アップのためにも体力の向上は欠かせませんので。最近中学校のクラブ活動がかなり低下していると聞いておりますが、体育系のクラブ活動について、今はどのような状態で部活動、いわゆる全生徒数に対するクラブの加入率、例えば県下の加入率と本町の中学校の部活の加入率がわかればお教え願いたいと思いません。

学校教育課長 県下なり、町の加入率の状況でございますけれども、県下の方の加入率の方の数字はちょっとつかんでおりません。ただ、町内の中学校につきましては、すべて入部制というのを基本にさせていただいております。そういった中で、運動部以外に入れたい生徒もおりまして、一部、文化部的な合唱部等に参加しておる生徒もございます。今、割合等の数字は持ち合わせておりませんが、多くの生徒が運動部の方に入っているような状況でございます。

今、クラブ活動の低下というお話もございましたけれども、確かに、今、生徒数が減少しておりまして、部活のクラブ数も減少傾向になってきております。そういった中で、少なからず、中学校の部活の関係については、少子化に伴いま

して影響は出ているかなという感じは持ってきております。ただ、各部活におきましては、それぞれ全国大会、近畿大会等にもこまを進めるような成績もおさめておりまして、活動そのものについては活発にやっておるものと思っております。

志水正幸議員 ちょっと話は戻りまして、学校の芝生化、いわゆるグリーンフィールド化の話をしましたけども、最近、新聞とかテレビで、学校の校庭、土の運動場を芝生化するというのがかなりふえているという報道がございました。先般、姫路で全国校庭芝生化推進フォーラム姫路大会も開催されております。それで、多くの学校の関係者が参加されたとのことでございます。

学校の校庭を芝生化する前と後で、児童の体力が著しく向上したという報道もございますけれども、既に実施している学校の、そういった生徒の体力の効果というもの、何かそういったデータはつかんでおられるのかどうか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 芝生化に伴う取り組みは、各学校にも、今取り組みは進められておると聞いておりますけれども、それによります運動の効果というものについては、把握はいたしておりません。

志水正幸議員 たしか、芝生化については、鳥取県方式とかいう形で、かなり広島県等に普及しているようでございますので、一度、そういった効果等について調査研究もしていただいたらどうかと思います。もちろん、そのためにはかなり経費が、芝生化のための経費もかかりますから、そういった経費面もあわせて効果のほどを一度調査していただきたいと思います。

また、これもちょっと余談ですが、兵庫県では、県民まちなみ緑化事業という形で、校庭等の緑化について補助金を支給されております。このたび、姫路市内の法人保育園で約1,000平米ほどを芝生化しようとされております。県からの補助金は約300万円の補助です。ただ、この制度は多分、確認してないんですが、公立学校が多分補助対象外になるかもわかりませんが、往々にして、こういったたぐいの補助は私立、あるいは民間の学校法人等が対象になるケースが多うございます。そのあたりも含めて、一度よく検討していただきたいと思います。

それから、3点目の質問をさせていただきます。

子宮がんを予防するワクチン補助を実施することについての質問でございます。

本町は、子宮がんの無料検診、二十歳以上60歳まで5歳間隔で、もちろん女性でございますが、5歳の刻みで子宮頸がんの無料検診をされてございます。昨年12月にこのワクチンが承認され、実用化されてございます。子宮頸がんは、毎年1万5,000人が発症し、3,500人が死亡すると言われております。原因は、外部からのウィルス感染であることから、10歳代からの接種が効果的で、発症は子育て真っ盛りの30から40歳の発症がピークで、こういった報道がございまして。そこで、この近くでは明石市、三木市、養父市、こういったところがこのワクチンの補助を実施または実施しようとされてございます。

明石市の内容を事例にご説明申し上げますと、小学校6年生から中学3年生の女子を対象に3回分のワクチン接種費用、約4万5,000円から5万円ほどかかる接種費用ですが、全額補助しようとするものでございます。初年度は、約3割の児童・生徒の接種を見込んでおられます。ワクチンで予防ができるとわかっていても、このワクチンが高額であるために断念する女性が多いと聞きます。暮らして命を公約にしているこの福崎町、また先ほど議員から高寄教育長の答弁にもありました教育の目標は命、生きる力をはぐくむ、こういう答弁もございました。本町の先駆的な施策として、本町が実施した場合、同じように、3割の児

童・生徒がこのワクチンを接種すれば、どれぐらいの経費が必要となるのでしょうか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 経費についてでございますけども、試算しますと、小学校6年生と中学1年生から3年生の女子ということで、全体では、約400人で、接種率を30%として、全額3回4万5,000円としますと、540万円、初年度には540万円の経費が必要になると思います。

志水正幸議員 540万円ほど経費が必要ということでございますが、子宮頸がん、いわゆるがんを減らすということは、もちろん医療費の節減にもなりますし、あるいは女性の労働力の損失を減らせるという、そういった効果よりも、とうとい命が救われるということは、何よりもまさるものだと思っております。ぜひ検討を、他の市町の動向も踏まえて検討をお願いしたいと思っております。

それから、最後の質問でございます。

コンビニで住民票の写しと印鑑登録証明書を発行する行政サービスの拡大について質問をいたします。

ITの普及によって、買い物とか施設利用の申し込み、また所得税の電子申告など、情報化社会へと大きくさま変わりをしております。ことしの2月から東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市でコンビニのセブンイレブンが住民票の写しと印鑑登録証明書の発行を開始されております。今、全国的に注目をされてございます。本町においても、行政サービス向上のために、毎週金曜日は開庁時間を19時15分まで延長していただいております。その利用者はどれぐらいあるのか。また、土曜、日曜日についても、ファクス、メール等により受け付けをされてございますが、それらの件数についても、どれぐらいあるのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 本町の窓口サービスの毎週金曜日の時間延長の利用実績ということで、平成20年度実績で申しますと、乗客数につきましては、133人、1日当たり2.7人、1日当たりの交付枚数につきましては、5.4枚となっております。

また、土曜、日曜日のファクス、メールの申請者でございますが、平成19年度は住民票1件、20年度につきましても住民票が1件、21年度は、現在12件ということで、住民票3件、戸籍謄本9件となっております。

志水正幸議員 いずれにしても1日で見ますと、2.7人とか、5.4枚で、非常に計数的には、そう高くない数値でございます。コンビニでこれらのサービスが可能となったら、朝早くから夜遅くまで、いつでもそういったサービスを受けることができますし、町民の利便性の向上が図れるほか、役場の業務量も削減されるものと思っております。使用の仕方についても割と簡単でございますして、住民基本台帳のカードをコピー機のようなものにかざすだけで、本人であることを確認し、住民票などがプリントされるものでございます。もちろん、証明書の偽造改ざん防止も当然、措置はとられてございます。

また、報道によりますと、セブンイレブンは全国の店舗、約1万6,200店舗すべてに導入すると、そういう計画でございます。もちろん、その導入に当たっては、特殊なコピー機等の費用が必要となります。利便性の効果及び、その他の問題点、導入に当たっての問題点も出てこようかと思っておりますが、そういった点を洗い出すなどして、一度検討すべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 ただいま議員さん、冒頭に申されました東京都の渋谷と、三鷹と、市川市と3自治体で先行実施ということで、実証実験の段階でございます。このコンビニ交付につきましては、想定事業といたしまして、パソコンの導入費用約3,300万円とコンビニ会社に支払う負担金が毎年100万円という、機器の保守管理料等の費用がかかります。福崎町におきましては、現在住基の取得者が低迷をして

おるということで、費用対効果も考えていかなければならないということで、今後こういうコンビニ交付が普及になってきましたら、福崎町においても住基カードの普及を図りながら検討していくという形で、今後推移を見守りたいと考えております。

志水正幸議員 導入は3,300万円、これ実際、補助を除いて、実質負担額はどれぐらいなのかと、それからもう1点、住基カードの普及が芳しくないというような答弁でございましたけれども、本町の住基カードの発行枚数、普及率がわかりましたらお教え願いたいと思います。

住民生活課長 ただいま3,300万円と申しましたが、町負担におきましては、500万円と100万円と600万円、年間費用がかかるということでございます。

それと、住基カードの低迷ということで、住基カードの現在2月末でのカード発行枚数が485枚、普及率にいたしまして、2.32%、県下の平均普及率の3.71%を大きく下回っておるということで、このコンビニ交付につきましては、住基カードの取得を高めるということが一つの条件ともなっておりますので、そちらの方に力を注ぎたいと考えております。

志水正幸議員 その特殊な機械の購入3,300万円に対して、補助があって、実質町負担が500万円と、その他の経費100万円、合わせて600万円という答弁でございました。経費的にはそう高くないものでございますから、あえて先行、先ほど言いました市川市等の実績もよく調査していただいて、今すぐどうのこうのという話じゃございません。なるほど住基カードの普及率が485枚で、2.3%、非常に少ない、カードそのものの魅力にも問題あるのかもわかりませんが、できるだけPR等に努めていただいて、住基カードの普及がふえるように、何とかお願いしたいと思います。

それと、最後にもう1点だけ、来年法案が予定されております共通番号制度、いわゆる健康保険の番号と、それから税の負担公平化、そういったものに活用するために、今、国の方で共通番号制度というものを検討されてると聞きます。もちろん、この住基カードとの整合がこれから先問題になってこようかと思いますが、もし、何か情報等で、どういう共通番号制度になるのかということがおわかりでしたら、答弁をお願いしたいと思います。

住民生活課長 現在、民主党のマニフェストで、税と保険料を一体的に徴収する、歳入庁という設置の発表がございます。あわせて、国民1人に対して、税と社会保障制度に共通番号を導入するというので、納税者番号と基礎年金番号一本化ということで、個人の所得や国民年金の納付状況の把握が目的ということで、あと健康保険、介護保険も利用範囲を拡大するというマニフェストでございますが、住基カードの整合性につきましては、今現在検討中で、具体的な方針等はまだ出てきておりませんので、ちょっとわからないということでございます。

志水正幸議員 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で志水正幸君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は14時25分といたします。

◇

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時25分

◇

議長 会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。

次は、3番目の通告者は難波靖通君であります。

- 1 道路について
- 2 教育委員会について

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 議席番号7番の難波靖通です。通告順に従いまして、一般質問をいたします。

今回の質問は、道路、教育委員会、この2点について質問をいたします。

まず、1点目の道路についてお尋ねをいたします。

道路の必要性につきましては、松岡議員が述べておられますように、道路がなければ、その地域の発展はないというふうに私も思っております。道路も交通手段の変遷によりまして、狭い道路については、改修がなされ、また新しい道路をつけようとされておるわけであります。特に、福崎町は、東播磨から西播磨への通じる道路、また但馬から姫路へ通じる道路、東西南北の重要な道路があるわけであります。銀の馬車道等におきましても、但馬から姫路までの日本で始めての高速道路だと、こういったことも言われておるわけであります。

今回は、県道三木宍粟線、中島井ノ口線、東大貫中島線等についてお尋ねをしたいと思っております。

まず、三木宍粟線の東大貫地区におきましては、既に道路改修がなされております。西大貫地区から東大貫地区の中間まで工事が、今終わっておるわけあります。しかし、これから先の東大貫地区の方がいろいろと問題が多いように思います。そういった中で、今年度の東大貫地区への工事について、どのような状況にあるかお尋ねをしたいと思っております。

まちづくり課長 お答えをいたします。

鴻ノ池から先ほど申されました東の第2工区につきましては、来年度から事業着手するよう事務を進めていると、県の福崎事業所から聞いているところでございます。来年度は、主として、現況の測量と設計に着手するという予定でございます。

難波靖通議員 その地域の方が言われるのには、22年度においても、県として予算措置がなされておるといふようなことを言われるんですが、実態はどのような状況にありますか。

まちづくり課長 先ほど申しました測量と設計の予算と、このように思っております。

難波靖通議員 聞くところによりますと、その用地買収が非常に難しいような状況にあるということなんですが、その件につきましては、特に町として把握されておられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 第1工区と第2工区の接合部、鴻ノ池の西側でございますが、一部用地交渉が難航しております。現在は、暫定的に拡幅部分から現道へすりつけ工事が完了しておりますが、この件についても大変重要な箇所でもございますので、引き続き、精力的に用地交渉を県の方で進められる、町の方も協力して進めるということでございます。

難波靖通議員 用地交渉がうまくいかない場合、その場合はそこだけ残して道路をつけるというようなことはいかがなものかと思うんですが、技監、どのように今お考えか、お尋ねしたいと思います。

技 監 確かに、道路は一定の長さ、一定の幅員が確保されないことには機能が発揮できませんので、1カ所だけ残してというのは望ましくないところではございますけれども、心配しておりますのは、県も財政が非常に厳しい中で、地元の協力が得られないということになると、後回しにされてしまうというような心配もあり

ますので、県も町と一体になって、用地交渉の進展を図りたいと考えているところでは。

難波靖通議員 道路の一番東の端というんですか、それはもう加西市の際まで、こちらの姫路の県民局の方で担当ということになるかと思うんですが、そこまでの計画なんですか。

まちづくり課長 もちろん、加西市との行政界まで、姫路土木事務所福崎事業所の管轄でございます。

難波靖通議員 それと、歩道につきましては、今、特に工事が終わったところにつきましては片側の狭い歩道が北側についておったというような状況で、比較的歩道と言えるものでありませんが、あったわけでありまして。これから工事をしようというところについては、歩道が全くありません。その地域の方々は、山の中のけもの道みたいなどころを通りながら、村の中心の方へ来られておるといような状況です。そういった実態を踏まえていただいて、早急なる道路拡幅をお願いしておきたいと思っております。

それと、前にも確認をしたわけでありまして、歩道は北側に1本のみということで間違いはないのでしょうか。

まちづくり課長 片側歩道ということで事業を進められる予定でございます。これにつきましては、地元区へも説明をされておりますし、一定の理解が得られているものと思っております。

難波靖通議員 歩道の幅は幾らぐらいの、今の延長の、広い歩道になるのか、歩道の幅について、わかっておればお願いをしたいと思っております。

まちづくり課長 3メートル程度になろうかと思っております。

難波靖通議員 地域の方々も非常に生活に困っておられる、過去にもそこで小学生が交通事故で亡くなられたというようなこともあるわけでありまして、早急なる拡幅をお願いしておきたいと思っております。

それと、以前にも議員から質問があったわけでありまして、東大貫中島線との交差点というんですか、あそこが遠心力の関係もあるかと思っております、道路設計上、そうなるのかもわかりませんが、南側が非常に高くなっておるといような状況ですね。南大貫の方から来ますと、信号から中へ入るときに、かなりの落差があるわけですね。あれについては、道路構造上、問題はないのか、基準に合っておるか、ちょっとお尋ねをしたいと思っております。

まちづくり課長 ご指摘の、県道の整備工事によりまして、町道東大貫中島線との取り合い部が山になってるところであります、交差点でございますので、基本的には徐行して通過することとなっております。徐行すれば安全と思われませんが、町もドライバーの方々に注意を促す意味の道路看板、標識の設置について、県、それから警察とも相談して、今撤去しているところがございます。交通のマナーを守っていただいて、安全な走行をしていただきたいと思っております。

難波靖通議員 そういった交通安全対策をよろしく願いをしておきたいと思っております。特に、黄色になれば余計、加速して回ろうとするんです。そういうマナー的にはいけない面があるわけですが、そういう方々もおられるということですね。そういった点では、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それと、県道三木宍粟線で、西谷地区なんです、ここも西谷の村までは、北側に歩道がありますね。しかし、西谷から向こうへの香寺町、夢前町の方へ行く道路については歩道がございません。これも西谷の方から何とか歩道をつけてくれと、そういうことをお聞きしておるんですけれども、これも以前にお尋ねをしたと思うんですが、その後、進捗状況、特に変わったような点はございませんか。

前へ進んでおるのでしょうか。

技 監 ご質問の三木宍粟線の西谷の工区につきましてですが、町の方からも要望いたしまして、県でも今後10カ年の間に整備するようなプログラムには名前が挙がっております。ただし、管内でほかの箇所にもたくさん事業実施中ですので、早速に着工というわけにはまいらないとはお聞きしております。

町としましても、安全・安心なまちづくりの観点から、歩道設置は必要と考えておりますので、今後も県と協力しながら進めたいと思っております。

難波靖通議員 1回、朝見てくださいよ。もう高校生が北側、南側、両方自転車で、福崎高校とか、福崎駅へ乗りに来る、そういった方、それでまた向こうは夢前高校の方へ行かれる方だと思うんですけどね、道路の北側と南側を高校生が自転車で走ってるわけです。その間を自動車が走ってるんですね。そういう実態にあるということね、ただ地元が要望、それもそうなんですけれども、そういうことを踏まえていただいて、県の方への要望をよろしく願いをしておきたいと思えます。

それと、中島井ノ口線、これにつきましては、先ほど松岡議員がいろいろと質問をされましたので、重複を避けたいと思うんですが、聞くところによりますと、用地買収は既に100%完了したとお聞きしたんですが、それでよろしいですね。

まちづくり課長 中島井ノ口本線に係る部分につきましては、100%完了しております。

難波靖通議員 それと、今回、工事を9工区に分けてやられたんですかね。それは特に何か意図するところがあるのか。大きな道路でしたら、部分開通とかいうようなことで、国等がやってるやつはそういう形でやられておりますが、今回、そういう、まだ北から二つ目と南から二つ目が白紙の状態、白紙、色が塗ってないというような状況ですね。それは、なぜそういう工事の仕方になったのか。

まちづくり課長 全般的には、そこに南田原の用水路がありますので、それに影響しない形で工事を進めていくというのが1点であります。もう1点は、基本的には南側から、水路からいきますと下流側から工事を進めてまいりました。あとは、用地買収のおくれ等もありまして、そこを飛ばして、今完成しておりますのは、工事終わりましたのは、中国道の付近では完了いたしました、そういった格好で、分割しながら、地元の水利等にも配慮しながら発注をしてまいりました。これまで5工区に分けて工事を発注してまいりました。今後もできる限り分割発注をして進めたいと思っております。

難波靖通議員 地元の人から見れば、あそこが残ってるいうたら、何やあれこぼっとんのかとか、そういったことを言われるんですよ。私はちょっとわかりませんので、あれも難しいとか、そういうことを言われます。できれば、順番にいけば、南から行きよるんやで、北から行きよるんやでというようなことが言えるんですけども、そういう地域の人々の見方というものは、そういう見方もされておりますので、お尋ねをしたわけです。予算の関係もあるんでなというようなことも言うんですけども、それで細かく分けて発注しとんやと、というようなことも言うておるんですが、地元の人々の見方は、そういう見方もかなりあるということですね。

それと、23年度完成、24年度から供用すると、こういうことであつたように思うんですが、それでよろしいでしょうか。

まちづくり課長 先ほどの松岡議員さんの質問にもあつたんですが、県の南田原交差点、その改良もあわせて、それを特に今後、それらについても推進が必要であります。共同して進めたいと思っております。遅くとも平成24年度には完成して供用開始したいと思っております。

難波靖通議員 24年完成で供用開始するということなんです、これは当初の計画に対して、おくれ等はどのような状況になっておるんですか。

まちづくり課長 全般的にでございますが、19年度から23年度まで、5年計画でスタートしたわけなんです。用地買収、それがすべてではございませんが、そういったこと、あと事業費割、国の支援を受けて事業をしておりますので、そういった財政的なこと、トータル的に南田原交差点も含めてでございますが、そういったことで、平成24年の、おくれるもそういった形で、1年おくれるんやないかという見込みで申し上げているわけでございます。

難波靖通議員 下水工事との絡みもあるように聞いておるんですが、中島井ノ口線ができますと、中道線を通りどめして、そして下水管を入れると、そういったこともお聞きしておるんですが、これからいきますと、下水工事の方は少しおくれるのかなど。特に、一番遅い西光寺や、その辺から早く下水工事をやってくれということもお聞きをするわけですが、下水道課長、どうですか。

下水道課長 南田原の下水の面整備のことですが、中島井ノ口線の下には、既に汚水幹線、平成20年、21年度で実施しました汚水幹線が既に南の端まで施工できております。東大貫中島線と中島井ノ口線の交差点、そこまでは既に大きな幹線ができております。今後は、最終、西光寺、及び上中島の整備に向けて、南ランプの方へ今年度延ばしていく予定としております。中道線については、中島井ノ口線が開通しましたら、そこが通れるようになりまして、施工していきたいと思っております。迂回路がないもので、そういうような対応を考えております。

難波靖通議員 計画どおりいかないのは、なかなか、現実であろうと思うんですが、できるだけ早く完成をしていただいて、そういった公共下水工事も皆さん期待されておりますので、進めていただきたいと思っております。

それと、都市計画道路の東大貫中島線ですね、今は香福橋の方へつながっておるんですが、高橋地区に橋をかけるというような計画があると思うんです。この計画はまだ生きておるのか、もうペしゃってしまっただけなのか、現状はどのようなになってますか。

まちづくり課長 都市計画決定をしております。

難波靖通議員 計画だけで、最近では具体的な動きはないのか、どのような動きがあるのかお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 市川に橋をかけるということだろうと思うんですが、これについては、大きな費用になります。町では、なかなかこの橋をつけるというのは財政的にも無理な面があります。中島井ノ口線が完成すれば、国道312号のバイパス的な役割も大きく果たすわけでございますので、これまでも県に対して要望をしておりますが、今後も機会あるごとに要望を続けていきたいと、県の方で橋梁部分については施工していただきたいと、このように今思っているわけでございます。

難波靖通議員 県に要望をしていただいて、実現に向けて進めていただきたい。特に、工業団地を抱えておりますので、工業団地あたりからも、強い要望があると思うんですね。また、環境面からいけば、遠回りをするよりも、近道をする方が環境面からも、地球環境面でいいのではないかと、そういったことも思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、JRの福崎駅南の中溝踏切の東側の交差点、今、点滅鉤が踏切の際に設置されておると思うんですが、点滅鉤を東側にも設置をできないか。あれを見ますと、夜間でしたら、向こうの方でぴかぴかとするから、初めての人だったら、右側から見えないので、それを注意が散漫になって、出ようとするようなところもあるんですね。だから、とまれのところ、点滅鉤ができないか、東側。

住民生活課長 東側に一時停止線に、自発光の点滅鉤がないということで、それについては検討するというにさせていただきます。中心の交差点につきましては、変則的

な交差点でもありますので、中心における点滅鉈は設置できないということになっております。また、設置につきましては、検討させていただきます。

難波靖通議員 あの交差点の真ん中にはつけられないんですか。

私は、点滅鉈で、あるかないかわからないんですが、黄色と赤との点滅鉈があれば、真ん中につけていただいたら一番いいのではないかなというようなことも思っておったんですが、まず、そのような鉈があるのか、真ん中にはなぜつけられないのか、2点ちょっとお尋ねしたいと思います。

住民生活課長 議員ご存じのように、交差点はそれぞれ幅員が違った交差点になっておりまして、交差点の中心が出てこないという形で、設置はできないということになっております。

難波靖通議員 黄色と赤の点滅鉈はあるんですか。

住民生活課長 ちょっと把握をしております。

難波靖通議員 また、よく研究をしておいていただきたいと思います。

それと、七種橋の交差点、イチョウの木のあるところの交差点で、新町の小学校の前を来まして、そしてその信号を右折しますと、福伸電機の方へ行くわけですが、そこから小学校の方へおりの道、あそこ、信号のとまれが、北側の方にあるわけですが、あそこはもう、とまれが小学校への進入路の際にあるんです。だから、近畿医療福祉大学のバスであるとか、路線バスであるとか、またトラックであるとかいう車が1台とまれば、小学校の方へ入れないというような状況にあります。その交差点でとまれを、進入路よりもう少し1台後ろへ、北側に持っていくか、何か検討をいただけないものかなと。そこでとまっておりますと、後ろの車がずっと交差点の中までとまっておるという状況にあるんですね。公安委員会の方と1回検討いただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

住民生活課長 議員の質問の一時停止線の関係につきましては、以前、福伸電機の大形車両が西から本社工場へ入る、左折する際に、前はもっと交差点寄りのところに一時停止がございました。それが左折ができないということで、今現在の一時停止線の位置になっておるといってございまして。それをさらに北側に後退させるということになりますと、今度は、交差点での、保育所からの出入り口のところで保育所からの進入に対して一時停止線がなくなるという形になりますので、それについては、道路交通法で、交差点においては一時停止線をとまらなければならないというような道路交通法もございまして、それを北へずらすというようなことは、変更はできないということで、警察の方、確認をいたしております。

難波靖通議員 再度、現場を見ていただいておりますをお願いをしておきたいと思っております。

以上で1点目の道路行政についての質問を終わりたいと思っております。

2点目の教育委員会についてお尋ねをしたいと思っております。今回も、教育長について、いろいろと質問がされておるわけですが、教育長の方針については、前2名の議員が質問をされました。命を大切にしたい教育を実施していきたいと、こういうことございまして。

それで、教育長の、ことしはこれだけはひとつぜひとも学校の教育の中でやっていきたいと思われるような、具体的な実行計画というようなものはございまして。あいさつをするとか、いろいろ過去にも言われておったわけですが、教育長として、これだけは学校の方でやりたいなという思いがございましたらお願いしたいと思います。

教 育 長 それぞれの学校は、子どもの発達段階や地域の特性を生かした教育を実践しているかと思っております。そういう中で、それぞれの学校が一つの特色づくりを進めていきたいと思っております。例えば、高岡小学校といえ七種太鼓、八千種小学

校といえば鼓笛隊といったような、それぞれの学校を特色する、そのようなものを一つことし力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

難波靖通議員 それぞれ小学校、中学校、伝統のそういった文化であるとか教育方針であるとか、校長先生の取り組みでいい学校ができておるのであろうと、このように思うわけでありまして。教育委員会というのは、私もよくわからなかって、今回もちょっと勉強させてもらったんですが、教育委員が5名おられて、教育委員長と教育長と、そしてほかの3名の教育委員の方が集まって、教育委員による会議がございますね。そこは、教育、福崎町の教育の方針を決定していくところだというふうに私自身は、読んでいく中で、そうかなと思ったんです。教育委員長を、会社でたとえるならば、社長である。教育長は取締役兼事業部長、ほかの3名は社外取締役かなと、こういう組織になるのかなと、私なりに考えまして、その教育委員5人によって教育委員会が開催をされて、そこは福崎町の教育方針を決めていく、その決められたものを教育長が実践部隊でやっていくんだと、そういう組織かなと思ったんですが、それでよろしいのでしょうか。

教 育 長 そのような方向で頑張っております。

難波靖通議員 ぜひともよい教育ができますように、学校教育、社会教育ともよろしく願いをしたいと思えます。

それでは、少し、具体的な内容についてお尋ねをしたいと思うんですが、不登校の生徒、これも委員会等で報告がある場合がございますが、各学校ごとに20年度、21年度の不登校の状況について、人数等をお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 不登校、不登校傾向の児童・生徒を含めまして年間30日以上休んでおる状況について報告をさせていただきます。

21年3月と22年2月現在の状況での数字を申し上げます。21年3月につきましては、田原小が1名、八千種小学校が1名、福崎西中学校が8名、福崎東中学校が10名。22年2月でございます。小学校がゼロです。西中学校が3名、福崎東中学校が7名、以上のような状況でございます。

難波靖通議員 今、言われますと、22年2月の方が人数が少なくなってきておると、非常にいい傾向かなと思うんですが、最高は大体何日ぐらい来られなかったのか、わかりますか。半年とか1年とか。

学校教育課長 1名、全欠の生徒がございます。

難波靖通議員 1名、来られなくて、非常に残念に思うわけですが、来られなかった理由ですね、これは病気とか、生活苦とか、そういったこと以外で、来られる状況の中で来られてないという数字だと思うんですが、その理由はどのような理由でしょうか。多いのは。

学校教育課長 家庭環境も当然ございますけれども、対人関係等も含めた中での心の問題であると思っております。

難波靖通議員 登校に向けて、いろいろ教育委員会なり、学校の先生なり、またスクールヘルパーや、いろんな方が努力をされていると思うんですけれども、具体的に21年度、対応されたような対応策、それをお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 不登校対策につきましては、担任が中心になりまして、不登校相談員、また不登校専門員等、また学年団、また保護者との連携を図りながら、早期復帰に向けてカウンセリング等、専門機関にもお世話になりながら、対応を進めさせていただきました。

難波靖通議員 十分対策をとっていただいて、義務教育ですので、社会に出ても十分通じる学力なり、体力なり、そういったものを養うというのが義務教育だと思いますので、それが1年間来れないということになると、大幅な、本人にとってもマイナスで

すし、本人の責任もあろうかと思いますが、先ほど言われたような対人関係であるとか、そういった面に十分配慮をいただきたいと思います。

また、学校の先生も、卒業式のしおりをちょっと見てみますと、来られてないというような状況にございましたね。先生については、一応代用教員ですか、そういった方が来られて授業を担当されておると思うんです。先生への対応策、それは県の方がやっておられるのですか、それとも教育委員会の方で対応されておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 基本的には県の職員、教職員になりますので、県の方で復帰トレーニングとか、カウンセリングなり、メンタルトレーニングですか、そういった研修なり、復帰に向けての取り組みはございます。ただ、当然、福崎町の学校に配属になっておりますので、教育委員会も復帰に向けてのかかわりというのは当然持っております。そういった中で、専門治療に当たるようにということで、専門家医への受診を促したり、学校から定期的に連携をとるような形での取り組みも進めさせていただいております。

難波靖通議員 その代用教員、名前がいかどうかわかりませんが、来られております講師等については、もう県の方が採用して、そして配属があるということでしょうか。

学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

難波靖通議員 そうしますと、費用等も県負担ということで、当町の負担はないという状況です、わかりました。

やはり、生徒に対する影響もかなりあると思います。心理的な動揺とか、多感な子どもの世代ですから、そういった面でもよろしくお願いをしたいと思います。

それと、父兄の方から、学級崩壊だというようなことを言われるんですね。私語が多くて、先生が言われておることが聞き取れない、非常に困ってるんだと、そういうことを言われるんですが、学校の方へ行ってみますと、そういう教室もございます。そういったことで、教育長も学校等は現場でずっとおられましたし、教師から管理職になって、福崎町の学校にも長らくおられたんで、現場はよくご存じだと思うんですが、それ以後、学校指導員でしたかね、前はね、そういった中で、そういった学級崩壊について、これは困ったな、大変だなと感じられておるような、今状況はございますか。

教 育 長 学級崩壊に至ってる学級は、現在のところありませんが、寸前というような学級はなきにしもあらずかと、数はもちろん少ないわけですが、そういうときには、学校挙げて、教師たちが取り組んでおります。例えば、担任の先生と指導員の先生、時には職員室で教材研究をしている先生、1クラスを2人、場合によっては3人ぐらいの先生と一緒に授業をして、子どもたちを落ちつかせて、一人一人にわかる授業を推進しております。

難波靖通議員 教育長の言われるとおりで、学校へ行ってみますと、校長先生や教頭先生がその組へ入って、担任の先生と一緒に指導されておられます。そういう実態も見ておるわけでありますが、父兄にしたら、中学2年生あたりになると、次の3年生になると、もう進学だとかいうような心配があるんですね。授業がまともに進まない、親にすれば、進学も非常に心配だと、こんな学校で困るなというような思いが強いんですね。そういった面についても、教育委員会等で十分委員さん方とも相談をされて、どのような方針で、こういう難局を乗り切るかというようなことも話し合っていていただいて、適切な対応をお願いしておきたいと思います。

それと、校内暴力等については、最近減ってきておるのではないかなと思いますが、実態はどのような状況にあるか、21年度で結構ですのでお願いをしたいと思います。

学校教育課長 特に、校内暴力といったような形は現在ないという形で、学校からの報告は聞いておりません。

難波靖通議員 非常にいいことだと思います。

それと、先ほど不登校についてお尋ねをしたんですが、学校へ来たけれども、教室に入れない、保健室におられるとか、そういった生徒は現在もおられるのかどうか、いつときに比べれば、中学校なんかへ行っても、そういった方がおられないように思うんですが、実態はどのようになっておるか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 先ほど、不登校なり、不登校傾向の数字を申し上げました。そういった中で、その日の状態によって学校に来ても、教室に入れなかって、保健室なり別室で授業をする生徒もおりますし、その日によって教室に入れるという形の生徒もおりますので、特定して何名というような状況は、数字としては申し上げるような状況ではございません。

難波靖通議員 先ほども不登校の生徒の中にも教室に入れない子どもも含んでるというような状況ですね。わかりました。

それと、教育設備の改善というんですか、そういった面について少しお尋ねをしたいと思います。

今回、国の特別交付金、学校施設の耐震工事は進められておるんですが、社会施設の耐震工事については、手つかずというような状況にあると思います。文化センターであるとか、体育館等について、耐震化に向けて後期計画の中で計画がされておるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 議員さんご指摘のように、今、社会教育施設といたしまして、新耐震基準の施行以前の建物につきましては、文化センター、第1体育館、第2体育館がございます。第1体育館につきましては、既に耐震診断を実施いたしまして、診断結果は不適合というような形で出てきております。文化センターにおきましては、今年度、21年度に耐震診断を実施いたしてございまして、その結果が間もなく出てくるような形になってくるかと思っております。

それから、第2体育館ですが、第2体育館は昭和44年の旧の福崎中学校の体育館を利用して、町の施設として利用してございまして、まだこの分につきましては、耐震診断を実施しておりません。しかしながら、ことし田原小学校の体育館を同じく耐震診断をいたしてございまして、これが昭和44年に建築されて、同様の建築形態でございますので、こういった結果を参考にして、この施設をどういうふうに対応するかというふうには考えております。

それを今後どうするかというところでございまして、昨今の財政状況を見ますと、社会教育施設というだけではないに、町施設全体として、優先順位を決めながら進めていきたいというようなところで、今現在では長期的な計画を作成している状況ではないような状況でございます。

難波靖通議員 21年度に実施した耐震診断は3月末でないか出てこないんですか。そのようなものは、できればもう少し早く出してもらうというような話を先方とされるべきではないかなと思うんです。出てくるまで待てるというんじゃないにね。いつごろ出てくるんですか。

社会教育課長 一応、工期が3月25日までというような契約を結んでおりますので、それ以降になるかと思っております。

難波靖通議員 その状況によっては、田原小学校の体育館ですね、耐震診断によっては、もう早急なる建てかえをお願いしなきゃならないと思うんです。建てかえ計画はあるけれども、まだ実行計画までいってないという段階だと思うんですけれども、早

急なるそういった対応をお願いしておきたいと思えます。

それと、これは以前に、ご質問をした内容でございますが、東中のテニスコート、バスケットコート、非常に排水が悪いんです。3月21日も、私もスポーツ公園でソフトボールをしに行ったんですが、そこへ東中の軟式庭球の女子の方が練習に来られてました。話をしなかったんですが、多分、コートが雨で使えないから来られたのではないかなと思ひまして、帰り見てみますと、もう水たまりがいっぱいあるんですね。スポーツ公園はソフトボールができたわけです。それだけ排水能力いうんですか、違うんですね。課長さんもかわっておられるんですけども、そういった排水対策について、以前は調査して検討しますということだったんですが、その後、そういった調査なり、検討がなされたのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 ご指摘の東中学校のテニスコート等のグラウンドでございますけれども、隣接地に用水路が通っております。また、東中学校自体の土質等も粘土質等で、排水環境はよくない状況になっておるのも認識いたしております。

そういった中で、対応策といたしましては、真砂土等を補充させていただいて、運動競技に支障のないような形での現在教育活動を展開しているところでありまして、今後、抜本的な雨水対策、排水対策、そういったものも対応も調べていく必要があるかなと思っております。

難波靖通議員 八千種のふれあい会館のテニスコートも整備をするということなんですが、そういったことをひっくるめて、学校の施設があるんですから、そういった面で改善をしていただいて、子どもたちがそこでクラブ活動ができるというふうに整備をお願いしておきたいと思えます。

それと、八千種小学校のグラウンドの下に駐車場がございますね。あそこは保育所のお母さん方がたくさん来られて、あそこで駐車をされて、子どもを送ってこられたり、迎えに来られたりしています。私どもスポーツクラブも、あそこを駐車場借りておりますので、土を入れたり、また砂利を入れたり、草刈ったり、そういったことも協力をさせてもらっておるんですが、あその用地は駐車場として限定をされておるのか、ほかの用途もひっくるめての用地なのか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 今現在は駐車場用地としての活用が主になっております。今後、利用計画等も含めて小学校、幼稚園、保育所を含めた中での利用計画も立てていく必要があるかなとは考えております。

難波靖通議員 駐車場としても限定されるのであれば、アスファルト等についても検討をいただきたいと思えます。財政的に大変厳しいときですけれども、そういった検討はお願いをしておきたいと思えます。

それと、AEDの使用、これは特に基準とか、規則とか、そういったものを定めておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 特に基準を定めて設置しているものではございません。各公共施設にできるだけ配置をしていきたいという考え方でございます。

難波靖通議員 以前にもAEDについてお尋ねをしたわけですが、訓練ですね、研修等については、定期的にやっていますよという、前は答弁だったんですが、21年度については、そういった訓練は実施をされたのかどうか。

総務課長 各施設におきまして、それぞれ実施されたところがあると思うんですけども、実は、予算委員会でもそのご質問がございまして、この役場庁舎の件でご報告をさせていただいたんですけども、一昨年させていただきました。21年度はちょっと実施してないんですけども、計画的に実施していく必要がありますので、

22年度以降、計画的に実施していきたいという報告をさせていただきました。

難波靖通議員 私もスポーツに特にかかわっておりまして、そういう状況から見ますと、体育館の嘱託職員というのは、2人とも男子の方がかわっておられますね。土曜日、日曜日はあの方々がおられるわけです。あの方々がそういう研修を受けておられるのかなと、どうかなと思うわけです。それについて、答弁をお願いしたいと思います。

社会教育課長 AEDの社会教育施設の設置なんですけど、当初、平成18年に国体がございました。そのときに体育館とスポーツ公園ですね、二つ、寄贈でいただきました。それで、それ以外の社会教育施設につきましては、今年度からリースなんですけど、図書館、野外センター、文化センター、エルデホール、それから歴史民俗資料館、八千種研修センターに配置をいたしております。

今回、たまたま平成21年度に導入したということで、導入したときに、各施設でそれぞれ業者さんの方からすべて研修は受けているというふうには確認をいたしております。しかしながら、こういったAEDの機械ということにつきましては、命にかかわる機械でございますので、定期的を実施する必要があるのではないかなということで、今後もそういう形で研修を組んでいかなければならないというふうには認識をいたしております。

難波靖通議員 私も、スポーツクラブなり、体育協会の方では、そういった予算の許す範囲で、それぞれの協会で購入をしていただくというようなことも検討をしてほしいと、こういったことは申し述べようと思うんですが、ここに新聞記事がございます。これは隣の加西市です。加西市で小5、女兒が突然死、バレーボールクラブ活動中、AED運用できず。ちょっと読ませてもらいます。6日正午ごろ、加西市別府町の市立富合小体育館で、地域のバレーボールクラブに所属する同小5年の女兒11歳が練習直後に突然倒れ、搬送先の病院で死亡した。加西署は突然死と見て調べている。加西署などによると、この日は午前中にクラブの約20人が練習しており、後片づけ中に女兒が倒れたのを女性保護者が目撃した。練習には監督や女兒の父親であるコーチが立ち会っており、練習は通常の内容だった。女兒には持病や練習中の負傷もなかった。学校にはAEDが職員室に1台配備されていたが、休日がかぎがかかっていた。学校側は「今後の運用方法を考えたい」としていると、こういう記事が載っておるわけです。どことも、そういう放課後、また土曜日、日曜日、先生が来られてなければ、かぎがかかっていると思うんですね。そういったことから、先ほどそういう基準等については、あるのかなということをお尋ねしたんですが、特に、学校の方で、そういったことで、使用の基準、かぎをこじあけて出すというの、これはいかがなものかなと思うんですが、ガラス割って入るというわけにもいかんと思うんですけどね。その辺の一命がかかっているというような状況で、その使用状況について、明確にしておかれた方がいいのではないかなと思うんですが、いかがなものですか。

教 育 長 ご指摘のとおりで、人の命というものは最優先されるべきで、各学校におきましては、AEDをどこどこ置いていますという看板を体育館、あるいは運動場等に設置しております。確かに、かぎが施錠されている部分に置いてあるところが多いかと思えます。今後、AEDをふやすなり、あるいは最悪の場合、窓ガラスを破ってでも、人の命にかえれないものですから、AEDをその部屋から取り出して対応してもらいたいと思います。

難波靖通議員 私どものスポーツクラブも、それぞれの責任者にAEDの、心肺蘇生とか、AEDの使用について、中播消防署から来てもらって、半日の講習会を受けて、実施をしておるんですが、そういった職員の方にも、先ほどは設置をしたときに講

習を受けたということですが、定期的に講習を受けていただいて、そして一朝有事の際には、それがスムーズに稼働すると、特に、八千種研修センターでも1件、そういった方がございました。たまたま、お医者さんがおられたもので、大事に至らなかったというケースもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、幼保一体化ですね、田原については具体的な計画があるんですが、八千種と高岡、幼保一体化について、具体的な計画があるのか、まだそういった計画については具体性がないということなのか、答弁をお願ひしたいと思ひます。

学校教育課長 八千種地区、高岡地区につきましては、今後検討をしていくということで、今考えております。

難波靖通議員 そういう福崎ができて、田原ができると、次はもう八千種どうなってんねんというような、そういうことがよく言われますので、お尋ねをしたわけでありまして。今後、具体的なことについては検討を進めるというような状況のようです。

そういった中で、幼保一体化が進められるとするならば、今、八千種小学校の卒業生が幼稚園の裏に卒業記念の石山とか、明種園であるとか、そういった庭園等をつくっておるわけですね。そこも影響をしてこようかと思うんです。その幼保一体化のときには、十分移転先等も検討をしていただいて、計画を進めていただきたいと思うんですが、いかがなもんですか。

学校教育課長 明種園の記念碑につきましては、歴史的な経過、経緯等もございまして。そういったものは大切に保存していかなければいけないと思っております。そういった中で、移設等の必要性が生じたときには、またPTAや関係者とも連携をとらせていただいて、そういった中で検討をさせていただいたらと思ひます。

難波靖通議員 十分、地域の皆さん方の意見をお聞きいただいて、そして対応をお願ひしたいと思ひます。

社会教育施設、先ほど申し上げました文化センターであるとか、体育館等については、いずれは建てかえざるを得ないのではないかなと思うんですね。そうしますと、今、大きな文化ゾーンであるとかいうような都市計画のある中で、そういった施設については、今の場所で建てるというような考えなのか、新しいところを模索されるのか、具体的に決まっていなければ仕方がないんですが、答弁をお願ひしたいと思ひます。

社会教育課長 建てかえ計画の話ではございますが、今既に福崎町の総合計画、また都市計画マスタープランというのがございまして、特に都市計画マスタープランにつきましては、目標年を一応平成30年というような形で定めておりまして、その中に、例えば歴史民俗資料館一帯、そういった周辺を歴史的な文化圏とすると、また川西の文化センター、エルデホール、スポーツ公園一帯を現代的な文化圏とするというような、そういう形で決めているところもございまして。しかしながら、昨今の財政状況を考えた場合、既存の施設のスペースを有効に利用しながら、またこの施設をベースに住民の使い勝手や要望に沿うような形の施設補修というような形で、今のところはそういう形でしか考えられないかなというような状況ではございます。ただ、今言われました大きな建てかえ計画とかいうようなものにつきましては、当然、総合計画なり、マスタープランの変更時期というのがございまして、そういったときに考えていきたいというふうには考えています。

難波靖通議員 今あります体育館であるとか、文化センター、そういったところ、第1グラウンドにしてもしかりなんですけど、アクセス道路が非常に悪いという状況ですね。第1グラウンドにしても、バス等は当然上がれない状況だと思います。こちらのスポーツ公園にしても、シオノギ製薬が来たときに、バスで上がったら、上で方向転換するのに難渋したという状況ですね。そして駅前、文化センター、エルデ

へ行くのに、観光バス等についても、非常に狭い。乗用車同士も交差できないと、そういった、まず道路の改修をきちっとやっていただくということが利用しやすいことかなと思うんですね。その点については、道路の方で特に計画はございますか。

まちづくり課長 今申された施設へのアクセス、そういった道路の拡幅については、今現在計画はございません。都市計画道路を初め、いろんな要素の道路があるわけなんです、重点的に進めるもの、長期的に考えるものと、分けをして、集中的に整備をしていくというのが、今の整備方針でございます。

難波靖通議員 野球場にしても、公式ができるような野球場が欲しいなということを常々お聞きをするわけですね。そうしますと、今の第1グラウンドやスポーツ公園にしても、ちょっと、公式試合ということになると、大型バスというようなことになるわけですね。そういった面で、球場も欲しいし、道路も広げてほしいと、こういう要望なんです。十分また検討いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で難波靖通君の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程をすべて終了することといたします。

あす24日は、4番目の通告者は牛尾雅一君からでございます。よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会することといたします。

お疲れさんでございました。

散会 午後 3時33分